

326

204

業資料其十四

滿洲の水田

南滿洲鐵道株式會社

興業部農務課



始





滿洲

の水田

大正
15. 5. 3.
寄贈

”
社寄贈本

例言

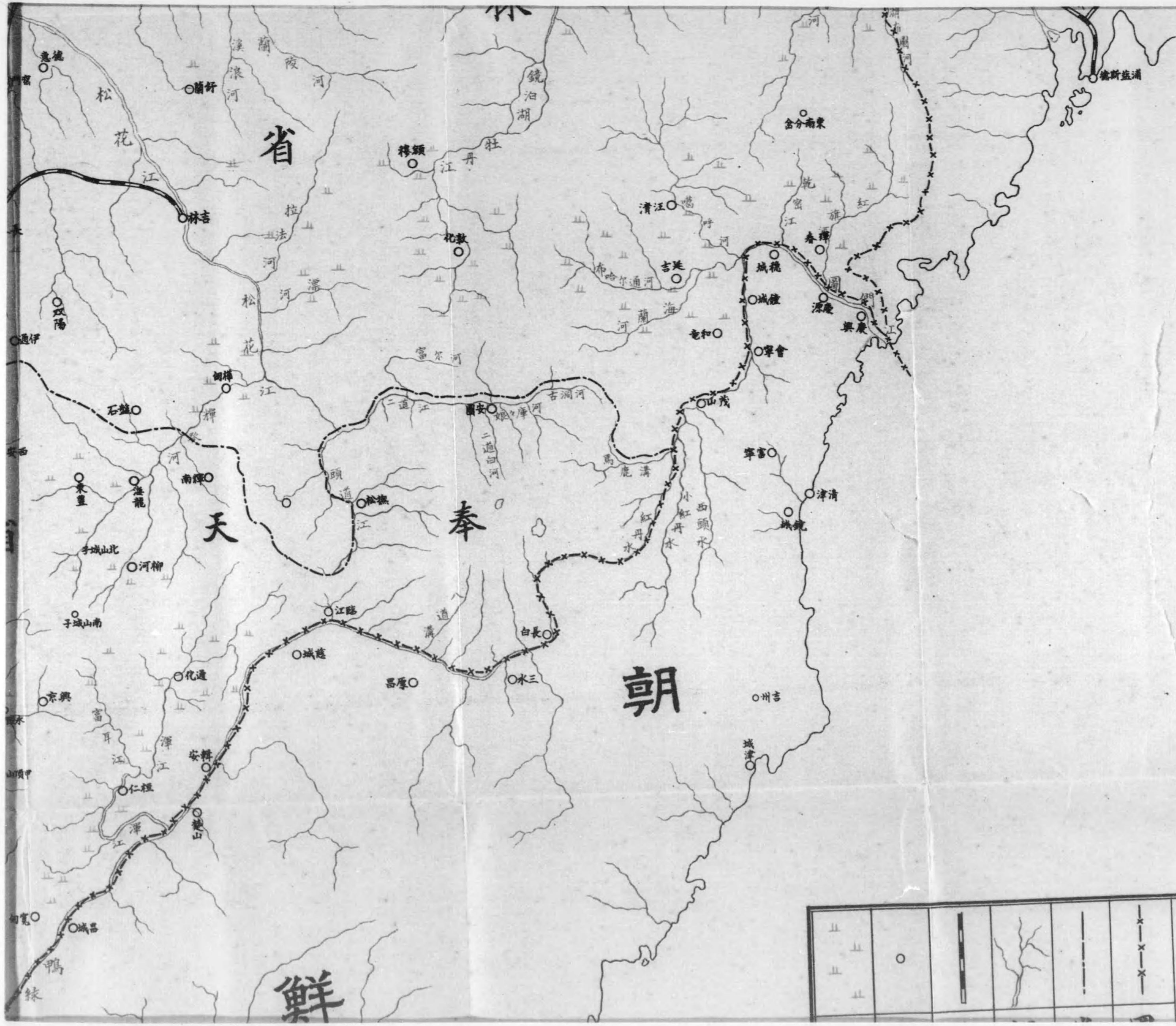
- 一、本編は滿洲米作の現状を廣く世に紹介せむとする目的を以て滿洲各地に亙りて調査の結果を編述したるものなり
- 一、本編の發刊は從來發行したる南滿洲米作概況と關聯するも最新の調査に基き稿を新にしたるを以て中には多少記述に相違の點あるを免れず讀者之を諒とせられたし
- 一、本編に掲げたる段別及收量等は全體日本の度量衡に據れり
- 一、本編は農學士石津半治之を擔當し大正十年十月調査編纂せるものを更に新しき事實を基礎として改訂せるものなり

大正十五年二月

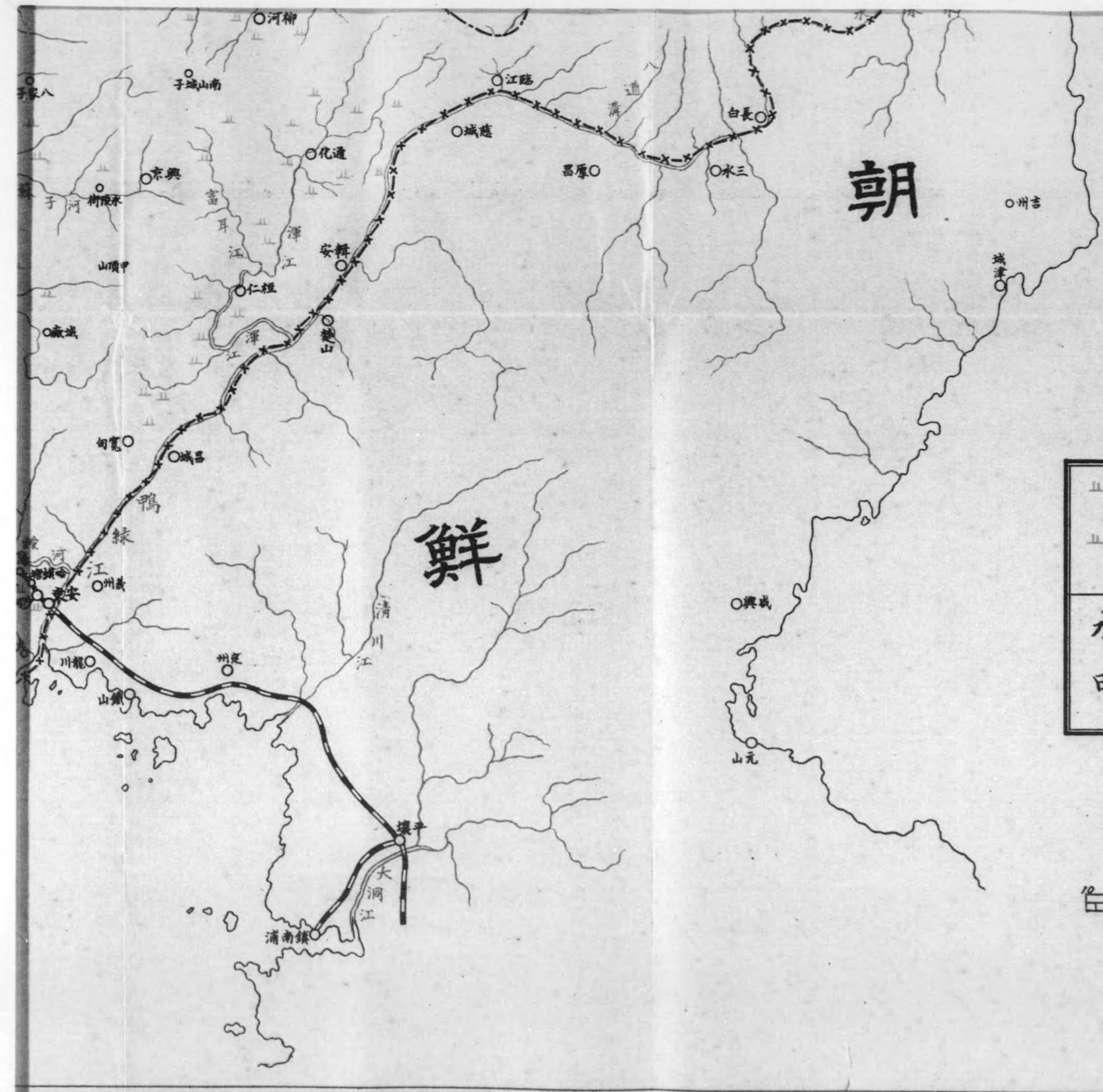
南滿洲鐵道株式會社

興業部農務課

圖



山	○	—	—	—	—	兀
山						
山						



						凡例
水田	都市	鐵道	河川	省界	國境	

縮尺貳百萬分之一





産業資料
其十四

滿洲の水田 目次

第一章	滿洲に於ける水田發達の沿革	一頁
第二章	滿洲の米作と天然要素	七
第一節	位置	七
第二節	氣候	八
一	氣温	九
二	降水量	一
三	蒸發量	三
四	日照時數	四
五	無霜期間	五
六	米作上滿洲氣候が有する特徴	六
第三節	地質及び土性	七
第一項	地質	七
第二項	土性	八

目次

第三章 水利

第一節 灌溉水源

- 一 河川.....二二
- 二 地下水.....二三
- 三 溜池.....二五

第二節 用水量

附 奉天水利局の現状

第四章 滿洲に於ける米作の現況

第一節 水田面積

- 一 關東州.....三〇
- 二 滿鐵附屬地.....三一
- 三 奉天省.....三二
- 四 吉林省.....三六

第二節 米の生産狀況

第三節 各地水稻耕作の現況

- 一 奉天附近.....四〇
- 二 撫順地方.....四一
- 三 安東地方.....四二
- 四 開原地方.....四二
- 五 松樹地方.....四三
- 六 公主嶺地方.....四四
- 七 吉林地方.....四四
- 八 北滿地方.....四五
- 九 間島地方.....四五

附

- 一、 露領沿海州の水田狀況.....四六
- 二、 熱河蒙古地方狀況.....四九
- 第四節 水稻の品種.....五二

第五節 水稻耕作の概要……………五七

第六節 水田經營と土地關係……………六二

第一項 土地の權利並に土地の貸借……………六二

一 商租……………六三

二 農業合辦……………六四

三 典……………六四

四 普通小作……………六六

五 分益小作……………六七

第二項 土地に關する諸稅……………六八

一 地租……………六八

二 地方稅……………六九

第七節 水田經營と勞働者……………七〇

第五章 水田經營の收支計算と利廻……………七四

第一節 收支計算……………七四

第六章 滿洲米の化學的成分……………八一

第七章 水稻試驗成績……………八三

第一節 品種試驗……………八三

第二節 優良品種及在來種比較試驗……………八六

第三節 苗代播種期節試驗……………八八

第四節 插秧期節試驗……………九〇

第五節 插秧苗數試驗……………九二

第六節 插秧株數試驗……………九三

第七節 直播期節試驗……………九四

第八節 移植對直播比較試驗……………九六

第九節 肥料用量試驗……………九八

第八章 將來の水田可耕地……………一〇〇

第九章 米の需要關係……………一〇五

第一節 米の輸入額……………一〇五

第二章 輸入徑路……………一〇六

第三章 輸入米の種類……………一〇八

第四章 大連に於ける米の輸入状況……………一一〇

第五章 各地に於ける米の集散状況……………一一三

第六章 米の消費……………一一六

第七章 米價……………一二七

一 大連市場に於ける米價……………一二七

二 奉天市場に於ける米價……………一二八

三 安東市場に於ける米價……………一二八

第十章 精米事業……………一九

第一節 精米所精米石數……………一九

第二節 精米費……………二二

目次 終

滿洲の水田

第一章 滿洲に於ける水田發達の沿革



滿洲に於ける水田發達の沿革に就ては固より記録の之を徴すべきものなく又口碑傳説の之を傳ふべきものを缺如すと雖も今を溯る大凡そ五六十年前鴨綠江上流地方に移住し來れる鮮人が通化縣上甸子地方に於て水稻を試作したるを嚆矢となすが如し爾來鮮人の滿洲移住は逐年盛大を來たし所謂草甸子若くは窪地と稱する低濕地を求めて水稻を耕作するもの漸次増加するに至れり斯くて興京柳河桓仁縣地方に傳播するに至りてより愈々繁盛を來たし就中興京縣旺清邊門柳河縣三源浦地方等有名なる水田地を形成するに至れり

又安奉線地方に於ける水田は光緒十六年頃湯山城に於て支那人張某か朝鮮人二名を招徠し分益方法にて水稻を耕作せしめたるに始まると云ふ然るに偶々鳳凰廳下沙里寨の住人沈某之を見倣ひ歸郷の上沙里寨附近に於て水稻を耕作した

るに意外の好成績を得たるを以て漸次其の附近に於て摸倣するもの相亞ぎ鳳凰城街道に當る陡溝子、南岔溝及び蔡家嶺即ち岫巖一面山地方に水稻耕作の勃興を見更に之等の水田は大孤山の北土城子に傳はり次いで莊河一面山及び其の附近に達し各地に於て廣大なる水田を開拓しつゝ西漸して遂に松樹驛東部即ち復州河、大沙河沿岸地方竝に熊岳城附近の水田を現出せしむるに至れり。之等地方の水田は滿洲中殆んど全部支那人のみの耕作に係り鮮人農家の影を見ることなく全然特異なる水田地帯をなせり。

又安東縣南方の水田は約二十年前安東の西南湯地子に於て鮮人が開拓したるを以て嚆矢と爲す、次いで白菜地、脈起山、小團山地方に於て水田を開き漸次渾水泡、接梨樹、三道浪頭等此方面に於ける大水田地の形成を見るに至れり。

翻つて日露戰爭以後安奉線に依り鮮人の滿洲内地に移住するもの漸次多きを加へたり、就中明治四十四年安奉線廣軌の開通は一層鮮人移住の傾向を激成せしめたる觀あり、之等鮮人は概して奉天に蝟集したるが光緒三十四年(明治四十一年)金州人趙恩海なるもの奉天西方新民縣下公太堡に於て鮮人五名を誘致し荒地十晌地を開墾し水稻を耕作せしめたるに良好なる成績を擧ぐるを得たりと云ふ。是

れ奉天附近に於ける水稻耕作の濫觴なりとす、其の翌年に至り鮮人の公太堡に聚り來るもの五六十名に達し新民遼水の傍ら一つの外人部落を増したるの觀あり、此所に於て支那官憲の注目を惹く所となり三月現奉天水利局局長蘇咸亨氏委員として邊界を視察したる結果遂に鮮人全部を該地より驅逐するに至りたるを以て一時日支の紛擾を醸したるも支那側に於て損害を賠償するに決し事なきを得たり、爾來當地方に於ける水田は萎微不振の狀況にありしも大正二年支那官憲に於て水利局を創設し土地水勢を測量し用水路を開鑿したるを以て水路兩岸低濕地を利用して開田せむとするもの多く鮮人農家亦水田を求めて移住するもの相亞ぐに至り其の結果沿岸水田の開けたるもの最近約九千町歩餘に達し公太堡、吳家荒塔灣、北陵等の水田地方は何れも此中有名なる大團地となれり。

其の他滿洲各地鮮人移住の趨勢は滔々として盡くる所を知らず、就中大正三、四年頃より鐵路奉天、開原、撫順等南滿各地に來住するもの年次増加し殊に大正六、七年に互り米價奔騰時代滿洲水田の有望說各地に喧傳せられたるを以て移住鮮人は日夜踵を接して來住するの盛況を呈せり、之等鮮人は奉天西方に移住するにあらずれば多くは撫順、開原若くは遠く吉林方面に赴き撫順よりは撫順奧地與京通

化方面に開原よりは西豊、海龍、柳河方面に吉林よりは樺甸、額穆縣方面に水田適地を求めて移住土着するもの多數に及び至る所水田の開拓に従事せり。

滿洲水田は更に進むで西は鄭家屯、西方、東蒙古地帯に及び北は東支沿線一面、海林及び穆稜地方に傳播し、益々栽培區域を擴張せり。東蒙古の水田は大正八年、鮮人五十餘名が白音太來の東南四十支里の「ハラホシヨ」の荒地三十天地餘を開田したるに始まり、東支沿線水田は大正七年一面、坡及び海林に於て期せずして夫々水稻試作を開始したるに始まる。此中一面、坡に於ては同地居住渡邊末吉氏が始めて東支鐵道附屬地の一部を借り受け、池水を利用して朝鮮人をして耕作せしめ、意外の好成績を挙げたるを嚆矢とすると云ふ。東支沿線水田は最近海林を中心として其の附近に急激なる發達を示し、更に東漸して烏蘇里線に及び「グロテコオ」ニコリスク附近に於て水田の開発漸次盛大ならむとするの状況にあり。

尙間島地方に於ける水田は又別箇の發達を致せり。抑も間島に鮮人の來住するに至りたるは明治二、三年頃、咸興、南北道が稀有の凶歉に會ひたるに始まる。然るに之等の鮮人は北鮮の住民なりしを以て水稻耕作に經驗なく、單に畑作のみに従事したりしが、偶々南鮮地方竝に咸興、南道定平郡方面より轉住し來れる農民中從來

棄て、顧みられざりし低濕地を開墾して水田となすものあるに至れり。而して間島に於て始めて水田の耕作を見たるは二十年前にして、東良下里社、大教道附近にあるが如し。爾來間島に於ける鮮人の膨脹に伴ひ、水田事業も長足の進歩を來たし、今日の如き盛況を見るに至れり。

一方滿洲に於ける日本人經營の水田を見るに、明治四十二年大江維慶氏が撫順老虎臺に於て始めて水田を耕作し、奉天に於ては西宮農場の一部に於て小面積の土地に試作したるを嚆矢とす。續いて四十三年奉天附屬地勝弘農場に於て、前年公太堡より放逐せられたる鮮人農家を招いて三町歩の水稻耕作を開始せり。此兩年は氣候平順にして米價も亦高値を稱へたりしかば、其の利益多大なりしと云ふ。次いで滿鐵會社は熊岳城及長春の附屬地に於て、稻作の試験を開始し、同時に安奉沿線、奉天其他の地方に稻作の委託試験を始め、品種竝に栽培法等に關し指導獎勵を爲せるを以て、沿線各地竝に關東州内に續々水田經營者を生じ、大正二年に於ては附屬地水田總面積百六十七町歩を算するに至れり。其の後附屬地水田は附屬地の發展に伴ひ、耕地の縮小を來たし、大正十三年に於ては僅に七十一町歩餘を残すに過ぎず。

要するに滿洲に於ける水田は安奉線以南の水田地方を除くの外は多く鮮人の耕作する所に係り鮮人の滿洲移住の歴史は即ち水田發達の沿革と見るを得べし。此くの如く鮮人の地位は歴史上滿洲の水田と密接なる關係を保ちしのみならず現在に於ても滿洲の水田は鮮人問題を離れて之を論ずること不可なり。而して滿洲の水田問題は在滿鮮人問題と相俟つて滿洲に於ける焦眉の大問題となれり。

（以下は非常に淡く、ほとんど不可読な文字が並ぶ。これは複製時の文字のぼけや解像度の低さによるものと思われる。）

第二章 滿洲の米作と天然要素

第一節 位置

由來滿洲が北方に偏し緯度高きの故を以て滿洲水田の適否を疑ふ人士なきにしもあらずと雖も一度地圖を開いて位置を検するときには必ずしも滿洲のみ獨り高緯度にあるにあらずして日本内地及朝鮮に於ける米産地が却つて滿洲より高緯度にあるを知るべし。今滿洲各地と同緯度の日本内地及び朝鮮の重要地點を示せば次の如し。

滿洲	日本及朝鮮	緯度
一面坡		四五・〇一
牡丹江		四四・三六
長春吉林	旭川	四三・五〇
鐵嶺、山城子	室蘭、會亭	四二・二〇
奉天、撫順	函館、鏡城	四一・五五
遼陽、桓仁	青森	四一・二〇

營口、寬甸	城津	四〇・四五
熊岳城、安東縣	新潟、秋田	四〇・一〇
大連	酒田	三八・五〇

右の如く北海道に於ける隨一の米産地たる旭川地方は長春吉林と同緯度にあるを知るべく又奉天地方は函館に匹敵すべく熊岳城、安東縣地方は秋田市と同緯度に存するを觀れば大體に於て南北滿洲を通し何れの地と雖も其の地理的位置に於て米作不可能の地なきを知るべきなり。

第二節 氣候

滿洲の米作上何人も疑問とするは氣溫寒冷にして雨量乏しく且つ空氣乾燥せる滿洲の氣候が果して米作に可能なるや否やの點なりとす。固より本來熱帶亞細亞の原産たる水稻が氣候の點に於て滿洲が日本内地に比し幾分不利なるは免るる能はざるも現に滿洲至る所水田の開けざるなきの事實に據つて觀るも最早今日に於ては米作適否の問題の如きは何等疑を挿むの餘地なきに似たり。然れども順序として此所に氣候各要素に就き一瞥を與へむとす。

一 氣 溫

第一に氣溫に就いて檢するに冬期は寒威凜烈を極むと雖も春期に至れば一般に氣溫急速に上昇し七八月の候に至り最高氣溫に達す今滿洲各地の平均氣溫を示せば次の如し。(攝氏)

大連	奉天	長春	一面坡	牡丹江	札蘭屯	旭川	秋田
一月	五・二	三・五	一・九	九・二	一五・二	二〇・二	二二・六
二月	三・五	一・九	九・二	一五・二	二〇・二	二二・六	一九・七
三月	九・五	一・一	八・五	一五・六	二二・五	二四・七	二二・五
四月	一・一	四・四	六・三	一四・二	一九・七	二二・三	二二・八
五月	四・四	一・一	六・三	一四・二	一九・七	二二・三	二二・八
六月	一・一	四・四	六・三	一四・二	一九・七	二二・三	二二・八
七月	四・四	一・一	六・三	一四・二	一九・七	二二・三	二二・八
八月	一・一	四・四	六・三	一四・二	一九・七	二二・三	二二・八
九月	四・四	一・一	六・三	一四・二	一九・七	二二・三	二二・八
十月	一・一	四・四	六・三	一四・二	一九・七	二二・三	二二・八
十一月	四・四	一・一	六・三	一四・二	一九・七	二二・三	二二・八
十二月	一・一	四・四	六・三	一四・二	一九・七	二二・三	二二・八
平均	一〇・二	七・〇	四・四	一四・二	一九・七	二二・三	二二・八

備考 一面坡及び牡丹江は大正七年迄既往十箇年の平均氣溫にて露西亞側測候所の觀測に據る。其の他は凡て大正十三年度滿洲氣象報告に據る。

右に依れば冬期滿洲の氣溫は極めて低温なるも植物生育期間たる四月以降十

方に於ても此くの如く雨量の僅少なる地方存在せざるなり。次に各地の降雨量を示せば左の如し、(ミリメートル)

大連	奉天	長春	一面坡	牡丹江	札幌	旭川	秋田
一月	二二・九	四・三	六・七	六・六	四・一	七・〇	一三・四
二月	九・六	六・五	六・二	八・一	五・〇	四・六	一〇・一
三月	一九・三	一八・九	一七・一	三・九	八・四	五・五	一〇・六
四月	二四・六	二八・一	二〇・二	二・九	二・四	五・五	一一・四
五月	四六・六	五八・四	五六・〇	五・九	四・八	六・四	一一・三
六月	四九・九	八七・九	八七・九	一・八	一・三	七・八	一四・一
七月	一一七・一	一五五・三	一五五・三	一・九	一・〇	八・一	一四・九
八月	一一二・七	一五五・〇	一五五・〇	一・〇	一・三	九・九	一四・三
九月	二九・七	八三・六	七〇・一	七・五	六・九	一〇・六	一四・三
十月	二五・四	三八・五	三三・一	四・六	二・八	一〇・八	一七・一
十一月	一〇・五	二六・〇	一九・四	二・一	一・〇	一〇・八	一七・一
十二月	六三・九	六六・一	六六・三	四・五	九・七	一〇・八	一七・一
總計	五六一・七	六〇七・五	六〇七・五	五九・二	五〇・〇	六九・〇	一一二・七
自四月至十月總計	二四六・六	三三六・〇	三三六・〇	二二・一	一〇・三	二八・九	一一二・七

備考 一面坡及び牡丹江は大正七年既往十箇年間の平均降水量にて、露西亞側測候所の観測に據る。其の他は大正十三年滿洲氣象報告に據る。

之に依るときは滿洲に於ては春期四、五月の候一時降水量減少すと雖も六、七、八の三箇月は滿洲の雨期にして年降水量の過半を占め稻作生育期間に要すべき水量は大部分降雨に依り補給せられ九月に入り漸次降雨を減し收穫時に於ては氣

候乾燥するを常とす、即ち滿洲は一見降水量僅少なるが如きも四月以降十月に至る降雨量を見るに必らずしも滿洲獨り僅少なるにあらず却つて長春の如き札幌より大なるの事實を見るべし、要するに滿洲の降水量は貧弱なるを免れざるも其の時間的分布比較的良好にして且つ收穫期乾燥するを以て成熟の促進及收穫調製作業の大部分を戶外に於て行ふの便宜あり。

三 蒸發量

稻作上蒸發量の關係は降水量と共に極めて重要事項なりとす。滿洲に於ける蒸發は降水量の僅少なるに反し常に大に失し就中四、五月の候降雨稀なるの時期に於て最大なるの缺點あり、是れ滿洲に於て屢此の時期に於て旱魃を見る所以なり。

(單位ミリメートル)

大連	奉天	長春	札幌
一月	四五・七	三六・四	二五・四
二月	五〇・一	四四・六	三三・二
三月	九一・七	八七・〇	七一・四
四月	一五六・四	一六四・五	一四〇・四
五月	二二〇・八	二二五・六	二一七・九
六月	二〇二・八	二二六・八	一九八・七
七月	一七二・六	一九二・二	一七一・四
八月	一六〇・三	一五四・八	一三九・七
九月	一四一・四	一一六・七	一一四・二
十月	一一二・八	九三・六	八五・六
十一月	八〇・五	五三・五	四五・四
十二月	五七・〇	三八・〇	二六・四
計	一四九二・〇	一四三三・八	一〇五八・四

旭川	二二八	二八〇	四九〇	六九六	九九二	一一三七	二一八三	二二六〇	六七八	四三一	一一〇四	一九六	七六七
田川	三六・五	四二・三	六七・二	一〇二・七	一二五・六	一二七・九	一三三・七	一五八・五	一一六・一	八九二	六二二	四三三	一〇九九・六

備考 大連、奉天、長春は大正十三年滿洲氣象報告に依り平均蒸發量を示す其他は大正十一年滿洲氣象報告に據る。

右に依るときは蒸發量は大連最も大にして奉天之に亞ぎ長春は第三位にあり
札幌及旭川は遙かに之より僅少なり。

四 日照時數

光線は稻の生育中に於て葉の同化作用に缺ぐべからざるものなればたとへ温
度充分なるも苟も日光不足せむか良好なる結果を得ること能はざるべし、今滿洲
各地の日照時數を見るに次の如し。(百分率)

大連	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	年
奉天	七三	七三	七〇	六六	七三	七五	三三	八五	七二	七二	六四	六一	六七
長春	七〇	七四	六三	五三	六〇	六二	三五	五八	六九	六九	五七	五八	六一
札幌	三二	三八	四四	四九	四四	四一	四一	四五	四四	四八	三三	三一	四二

旭川	二二	三三	三七	四二	三八	三八	三六	三九	三六	三五	二二	一七	三四
田川	一六	二四	三四	四五	四三	四〇	三五	五一	四六	四四	二九	一五	三六

備考 大連、奉天、長春は大正十三年、其他は大正十一年滿洲氣象報告に據る。

即ち之に由りて觀るに滿洲各地の日照時數は各地とも六〇%以上にして札幌
の年四二%旭川の三四%秋田の三六%なるに比すれば遙かに大なるを知る。此の
點より觀て稻作上滿洲は北海道、東北地方に比し却つて優れる點あるを見るべし。

五 無霜期間

晩霜と初霜との期間の長短は米作上種々重要な關係を有す即ち無霜期間極
度に短きときは稻作の不可能なるを證し相當長き期間と雖も其の長短は適應品
種耕作著手の時期及各地に於て適當なる耕作法の決定に至大なる影響を與ふる
ものとす。今各地に於ける降霜時期を示せば次の如し。

大連	平均	初霜	最早	平均	晩霜	最晚	平均無霜期間日數
連	十月三十日	十月九日	四月二日	四月二十二日	二百七日		
奉天	十月三日	九月十五日	五月三日	五月十八日	百五十一日		
長春	九月二十四日	九月十二日	五月四日	五月二十一日	百四十五日		

札幌	九月三十日	九月九日	五月二十三日	六月二十八日	百三十五日
旭川	十月二日	四月十九日	五月二十八日	七月七日	百二十七日
秋田	七月二十三日	九月二十七日	四月二十八日	五月二十四日	百七十八日

之に由るときは初霜の時期に於て奉天、長春は大體札幌、旭川と同様なるも晩霜に於ては滿洲は遅くとも五月三日以後に於て降霜なきに反し北海道に於ては五月中下旬に於て尙降霜あり、甚しきは六七月に入るも降霜を見たる時期あり、即ち滿洲の氣候は北海道に比し無霜期間長期に互るを以て栽培品種を誤らざれば稲作上毫も危険なく良好なる成績を得べきこと瞭然たり。

六 米作上滿洲氣候が有する特徴

以上の如く滿洲の氣候は冬期寒氣激烈なるも作物生育期間たる四月以降十月迄の氣温は比較的高温なるのみならず其の他の各要素も亦概して適良なるを以て、農業上より論ずるときは良好なる状態にありと云ふを得べし。就中水稻栽培上滿洲の氣候は種々有利なる點を發見し得べく之を天惠的氣候なりと言ふも敢て過言にあらず。今米作上滿洲氣候の特徴と認むべき諸點を示せば次の如し。

イ、水稻生育上最高温度を必要とする出穂前の温度が常に最高温度を示し毎

年平均二十四五度に上昇すること

ロ、日照時間多きこと

ハ、滿洲に於ては一般に蒸熱を感ずることなく晝は炎熱灼くが如きも夜間清涼を覺え病蟲害の發生少きこと

ニ、成熟期に入れば一般に濕氣少く空氣乾燥せるを以て養分の移行作用を充分ならしむること且つ收穫乾燥、脱穀、調製等の戶外作用に支障少なきこと

ホ、日本内地の如く開花期に於て暴風雨の襲來を見ざること

ヘ、無霜期間相當に長きこと

第三節 地質及土性

第一項 地質

滿洲の地質は各種の岩石を以て形成せられ南部に於ては片麻岩、花崗岩の分布せる地方少からずと雖も大體に於て洪積層及沖積層より成る。就中滿洲南部の大部を成せる遼河平地は概ね洪積層及沖積層よりなり殊に沖積層の分布廣大な處。従つて耕地の大部分も洪積層及沖積層より成り奉天以北の地に於ては洪積層

を主とし奉天以南に是ては沖積層を主とするも太古層、古生層、中生層よりなる耕地も之れなきにあらず。此種土壤は關東州管内安奉線の一部及山嶽地帯に之を發見するを得べし。

第二項 土 性

滿洲の土性に就ては滿鐵農事試驗場編纂南滿洲土性調査報告農事試驗場彙報第十號より南滿洲土壤の特性として示したるものを轉載するを以て便とすべし。

- 一、耕地は大部分第四紀層より成り洪積層は主として奉天以北の地に分布し沖積層は奉天以南に多し

- 一、太古層、古生層、中生層より成る耕地は其の分布廣大ならずして關東州管内安奉線の一部又は山麓土壤に限らるるが如し

- 一、農耕地土性の過半は埴土に屬す殊に洪積層土壤は殆んど全部同種の土性より成る。壤土、砂土は河岸の地、山麓の地に限らるるものの如く礫質土は河岸及山麓の一小部分の外は關東州管内の傾斜地安奉線の一部に發達せるのみなり。

- 一、可溶性鹽類概して多く春時乾燥期に於ては所謂亞爾加里斑なるもの各地に露出す、されど純然たる亞爾加里土壤は營口、白旗方面の海岸を除き鐵道沿線に

は廣大なる面積を占むる地なし

- 二、亞爾加里鹽類は營口及白旗地方のものは大部分鹽化物より成れども湯崗子其の他のものは硫酸鹽より成る

- 一、土壤反應は多く微鹽基性を呈し酸性を呈する土地を見出さず

- 一、農耕地の過半は埴土より成るを以て土地概して重粘に偏し凝聚力及附着力に富み耕作困難なり

- 一、土地一般に孔竅量に乏しく空氣の透通不良なり

- 二、亞爾加里土壤は曹達を含有すること多量なるを以て土壤膠質の關係上毛細管引力緩漫にして水を吸昇するに要する時間甚だ長し

- 一、含水量は大ならざれども吸濕力に富み且つ養分吸收力大なり

- 一、有機質概して缺乏す

- 一、窒素の含量少し

- 二、鹽酸に不溶解物質及不溶解礦物質豊富なり

- 二、石灰含量多からず

- 二、苦土曹達の含量概して多し

に渾江及驪河あり。

其の他各地大小河川殆んど枚舉に遑あらず之等河川は何れも水源として多量の水量を有し現在既成水田の水源をなせるものあるも由來滿洲は蒸發量大にして降雨量少く表土は滲透性乏しく山林樹木疎なるを以て流域に比し水量少く開田面積亦従つて制限せらるゝの缺點あり且つ河川は凡て原始的状態にあり治水制水等の工事を見ざるを以て一朝降雨に遭遇するときは忽にして氾濫し耕地に災害を興ふること珍らしからず。

従つて現今滿洲に於ける水利事業は極めて幼稚にして唯支那側の施設に係る奉天水利局を除けば特に記載すべきものなし。松花江、鴨綠江、大遼河の如き大河川は固より其の他の小河川と雖も水利事業は巨額の資金と最新の技術とを要するを以て現今支那官民の力を以てしては之が實現を期するに困難なる事情あり、且つ由來支那は水利事業を以て國家事業と見る傳統的觀念を有するを以て之を民間事業として施設するに障礙あり況むや日本人が單獨に大規模の水利事業に著手するが如きは殆んど不可能に等し。是れ今日滿洲に於て水田事業の勃興盛大を致したるに拘らず水利事業の企圖せられざる所以にして滿洲水田開發上寔に遺憾事なりと謂はざるべからず。

二 地下水

水源として地下水も亦開却すること能はず奉天附近の地下水は頗る豊富なるを以て水田灌溉用として充分利用し得べし。現に大正八年迄奉天附屬地に於て水田を經營したる西宮、勝弘兩農場の如き全く地下水に依り灌溉したるは好例なりとす。其の他低濕地若くは河川附近又は往昔河川の流身なりし地方は大概井戸掘鑿に依り相當の水量を湧出すべし。之等の水を揚水するには器械力に依らざるべからず。落差少きときは在來の支那式馬力揚水機に依ることを得るも其の灌溉能力は大ならず深水なる時は動力に依り揚水するを便とするも動力は離心動唧筒を最も適當とす。動力機は蒸氣機關、吸入瓦斯發動機、石油發動機又は電動機等あれども何れも一利一害あるを以て使用に當り其の長短を比較考覈する必要あり。又滿洲に於ては風力も亦相當考究の價值あるが如きも水田灌溉用として此方面に關して未だ的確なる試験結果を發表し得ざるを遺憾とす。

奉天附屬地に於ける勝弘農場に於て掘抜井戸二箇を掘鑿し七時セントリフューガルポンプ動力十馬力ボリンドンター石油發動機を以て灌溉したるに二箇の井戸

を以て約二十七町歩を灌漑し鐵嶺附屬地農場に於ては約十八町歩を灌漑したる
 實例あり故に十馬力セントリフユニカルポンプ二臺の灌漑能力は滲透量多き土
 地にありては面積十二町、滲透量相當の土地にありては十五町乃至十八町歩と見
 れば早拔時に於ても差支なきこと明かなり
 次に之等の灌漑費は幾何を要するやと云ふに勝弘農場に於て大正八年度に於
 て實際必要としたるものを見るに次の如し。

石油	代	二、六五八・五〇	四〇九箱代 @ 平均	六・五〇 (但し運搬費も含む)
エンジン油	代	一八〇・六〇	十四箱代 @ 平均	一二・九〇
ウエリスト代		二〇〇	二十斤代 @	一・〇〇
蠟燭	代	〇・八〇	一打代 @	〇・八〇
ヘット	代	〇・四〇		
機械修繕費		二一七・五	機械小修繕代	
支那人運轉士給料		八〇〇・〇	二人分、十二回一人、十四回一人、四箇月分	
同上	食料	五六八・〇	灌漑期間外は如作に使役せるを以て計上せず	
			二人分月平均七圓十錢	

計 三、〇〇八・五

之に由るときは二十七町歩に對し三千圓餘を要し一反歩に換算して十一圓を
 要せる計算となる。本農場は奉天市内の下水を以て灌漑せる外播種當時及生育
 初期には夜間機械の運轉を休止せるが故に一箇年の石油所要量は約四百箱に
 て足れりと雖も若し下水なきときは五月八日頃より八月末日迄約百十日間機
 械一臺にて一日の石油消費量を四斗五升として四十九石五斗即ち二百四十七
 箱半を要し機械二臺にて約四百九十箱を必要とする勘定なり。故に全然地下水
 のみを以て灌漑するとせば約一反歩十三圓六十四錢を要することとなる。

三 溜池

滿洲の河川は三四月の候解氷期に流水多く播種期以後に於て漸次減少し五六
 月の候に於て渴水時期となり續いて稍降雨多きに至るを以て今河川若くは溪流
 より導入せる溜池を築造して解氷期の稍多き水を集水貯溜せば春期播種期に於
 ける用水の安全を期し得るのみならず又開田面積を増大するの利益あり。従つて
 此種の溜池が今後各地に於て設置せらるゝことは歓迎すべきことなるも貯溜水
 を唯一の水源とする溜池は滿洲の如き特種の地域に對しては多くの希望を繋ぐ

こと能はざるが如し、何となれば滿洲に於ては灌漑期以外に降水量が僅かに六十
五耗なるに對し蒸發量が五百三十耗なるを以て溜池集水區域内に降りし冬期間
の雨雪は其の儘水結殘溜する間に滲透蒸發して大部分を消失すべく随つて灌漑
以外の降水を溜池に集水し得る量は極めて少し且灌漑期間と雖も蒸發量は遙か
に降水量に超過し水田の消費水量多きを以て日本内地に比較すれば同一面積に
對して設くべき溜池の容積は數割の大を要し集水面積は數倍の廣さを必要とす
るを以てなり。

第二節 用水量

滿洲に於て水稻を耕作する場合幾何の水量を必要とすべきかは頗る重要な
問題なりとす。例へば新しく水田を開始し水利計畫を建つるに際し直ちに其の必
要を感知すべし、之に關して未だ充分なる試験の結果を有せざるも木下農學士は
不斷毎秒一立方尺の水は極端の場合を除きては水田八町乃至十町を養ひ得べし
と判斷せり。

又熊岳城農事試験場に於て大正五年以降引き續き水稻栽培要水量を試験した

る結果を見るに次の如し。

反當人爲灌漑量	七、二八五 ^石 二五
反當有效雨量	一、二四三、五〇二
反當要水總量	八、五二九、〇二七
立方尺	五五、二九一、二三三 ^{立方尺} 二一
灌漑期間(八十二日間)町秒立方尺	〇〇七〇八

備考 調査面積 三十坪

坪宛株數 六十四株

調査方法 田面一寸五分乃至二寸の水深を標準とし一定容器にて毎日
二回水を汲込み計算す

調査期間 秧播より落水期迄とす

調査地の地下水位 地下二尺五寸とす

以上調査の結果に依れば一反歩當り所要水量は八千五百二十九石にして朝鮮
勸業模範場調査に依る三箇年平均一反歩所要水量六千二百九十六石餘に比し多
くの水量を要するを知り得べし。
而して本田一反歩に要する苗代坪數を十坪とし大正五年五月二日より同六月

十日に至る四十日間に於て調査したる苗代水量は十坪に對し一二三〇二五石にして降水量は一三耗の有効雨量は一〇二五石(有効雨量は降水量の七%とす)となり合計一三三四五石に當り整地及秧挿に要する水量は反當六六六三五七石を要す。

即ち水田一反歩の所要水量は

苗代	一三三・四五〇
本田整地及挿秧	六六六・三七五
本田	八、五二九・〇二七
計	九、三二八・八三四

にして降水量を差引き人為灌漑量は八千七十五石となるべし。

附 奉天水利局ノ現状

奉天水利局は大正元年の開設に係り現今奉天城内大北關に本局を有し瀋陽、新民、黑山及撫順の四箇所に分局を有す。主なる事業は奉天東陵附近より渾河本流を堰止め引用し奉天城北を通じ北陵前を通過し丁香屯、陳家屯、沙嶺堡、公太堡を経て

遼中縣界に至る邦里十里餘の大水利事業なりとす。通過する所瀋陽、新民、遼中の三縣下に跨り沿岸水田約五千町歩に對し用水の供給をなす。現取入口は東陵直下に於て高粱の稈又は稻稈にて製したる土俵を竝列し雜木の杭木にて打止めたる頗る簡單なる工事を施せるのみにて出水毎に流失し易く其の位置は狹流より出で亂流に變じたる所にして堰の延長甚だ長く且つ基礎は砂礫深く堰止めにより却つて伏流水を増加せる等の缺點あり水路は漸次開掘して現時北陵附近に於て四十尺となしたるも年々修復を加ふることなく殆んど放棄の儘なるのみならず途中に於て數度大沼澤地に横溢せしめつゝあるを以て灌漑の時期を失し或は水量を甚しく損失せしめ實際利用せられつゝある水量は極めて僅少なり。尙水利稅として目下一天地に對し小洋八元を徵收しつゝあり。

第四章 滿洲に於ける米作の現況

第一節 水田面積

現今滿洲に於ける水田分布は奉天省は固より吉林省に及び最近に至り吉林省内の東支沿線地方に於て水田の發達を見更に蒙古地帯に於ても水稻耕作を試みるもの出で此地方に於ける水田亦相當面積の擴張を見るに至れることは既に説明したるが如し然らば之等各地の水田は果して幾何の面積を有するやと云ふに關東州及滿鐵附屬地を除けば未だ正確なる調査を経たるものなきを以て分明し難しと雖も當課最近の調査に依り之を關東州滿鐵附屬地奉天省及吉林省に區別して記載すれば次の如し。

一 關東州 (大正十三年度調査)

地方	面積	重なる水田所在地
大連管内	一四八〇	南關嶺會泉水屯
旅順管内	四〇九〇	營城子會營城子屯、水師營會三里橋屯

- 金州管内 四八・四〇
- 普蘭店管内 二五五・八四
- 貔子窩管内 三・五二

大魏家屯、愛川村、老虎山會朱家屯、七項山屯
林家屯會、姜家堡子會馬蹄子屯、三十里會北甸子屯、普蘭店會

計 三六三・四六

尙次に最近五ヶ年間に於ける關東州水田發達の實際を示せば左の如し。

年度	面積	糧收量
大正九年	三〇一・六八	五、六二三・七〇
大正十年	三四四・六一	七、二〇八・八〇
大正十一年	三六六・六五	六、八〇〇・四八
大正十二年	三九五・八九	九、一七八・〇〇
大正十三年	三六三・四六	七、九八二・一五

二 滿鐵附屬地 (大正十三年度調査)

地方事務所管轄別	面積	地方事務所管轄別	面積
瓦房店	一八・〇三	公主嶺	四・五二
大石橋	一	本溪湖	一・九〇

第四章 滿洲に於ける米作の現況

遼陽	安東	五七一
奉天	長春	—
營口	鞍山	四六六
鐵嶺	撫順	三四三二
開原	計	七一七四
四平街		

尙次に最近五ヶ年間に於ける附屬地内水田の面積及收量を示せば左の如し

年 度	面 積	収 量	重なる水田所在地
大正九年	八八・八七	一、四二・二八八	
大正十年	一〇三・九七	二、一〇三・三〇	
大正十一年	七五・五六	二、二二八・九八	
大正十二年	七七・四九	一、六七九・八八	
大正十三年	七一・七四	一、六四九・四一	

三 奉天省 (大正十三年調査)

縣 名	面 積	収 量	重なる水田所在地
瀋陽	五、四〇八	一八九、二八〇	北陵、塔灣、吳家荒、陳家荒
鐵嶺	五七六	一九、〇〇〇	小青堆子、李千戸屯
開原	六六六	二一、九八〇	上荒地、下肥地、上肥地
東豐	五〇〇	一〇、五〇〇	四平街、楊木林子、權道河子
西豐	一、〇〇〇	三〇、〇〇〇	大青秧、頭營子、譚家爐、平崗、高麗幕子
西安	三〇〇	九、〇〇〇	小梨樹河子、關家街
營口	一八〇	六、三〇〇	田莊臺
遼陽	五〇	一五〇	魁星屯
遼中	一〇〇	三、〇〇〇	蒲河
臺安	—	—	—
黑山	四八〇	一四、三〇〇	打虎山
蓋平	三〇〇	一〇、五〇〇	熊岳城、馬家屯
海城	三〇〇	一〇、五〇〇	析木城
錦山	—	—	—
新民	三、一二〇	一〇九、二五〇	公太堡、孫家套、樹林子

吉林	計	通遼	法庫	鎮東	安廣	洮安	開通	懷德	梨樹	康平	昌圖	瞻榆
五九八	四六、一一〇	一、六二〇	一、四八〇					七二〇	一、二〇〇	二五〇		
九、七九〇	一、四六二、九四八	一六、九四〇	四八、九〇〇					二一、六〇〇	三六、〇〇〇	七、五〇〇		

重なる水田所在地

後孤家子、大卡那堡子、大明安牌、大明泡

後新秋、陳家窩棚
大榆樹、蔡家

雙陽	舒蘭	長春	德惠	伊通	樺甸	濛江	磐石	農安	長嶺	延吉	和龍	汪清	琿春	寧安
四九〇	一一九	二六〇	五六〇	三三〇	一、五〇〇	三〇〇	一、六四〇	一五〇	三、七〇〇	一、二〇〇	七三〇	九八〇	二、五七〇	
九、四〇〇	二、七〇〇	八、二〇〇	一七、一〇〇	一〇、九〇〇	二四、〇〇〇	九、〇〇〇	六二、三〇〇	三八〇	九二、五〇〇	三〇、〇〇〇	二二、四八〇	一五、〇〇〇	六四、一二〇	

三道溝
赫爾蘇
官街、密什哈

門樓溝社、平崗水南社、龍井村、平崗水北社
平崗上里社、東長上里社、和龍社
百草溝、春陽社

海林、也河、磨刀石、鐵嶺河

東 寧	一一〇	三、六一〇	
敦 化	五〇〇	一、〇〇〇	
額 穆	一、〇四〇	二〇、七五〇	新站、蛟河
同 寶	二九〇	一〇、六三〇	一面坡
穆 稜	五三〇	一三、四五〇	石頭河子
阿 城	一三〇	四、四六〇	
計	一七、七三七	四四三、七七〇	

備考 吉林省中濱江道は同賓縣を依蘭道は穆稜縣を各一縣のみを記載するに止む

次に以上各面積を綜合すれば次の如し

地 方	面 積	地 方	面 積
關 東 州	三六三、四六〇 ^町	吉 林 省	一七、七三七〇 ^町
奉 天 省	四六、一一〇〇〇	計	六四、二〇、四六

由是觀之滿洲に於ける水田總面積は約六萬四千二百町步餘なり此數字は固より凡て實際の調査に依り得たるものにあらざるを以て多少臆斷的の譏は免れざるも凡そ得らるゝ限りの各種の材料と一部實際の調査結果に依つて推定したるものなるを以て大體正鵠を得たることを信す。

第二節 米の生産狀況

滿洲に於ける米の生産狀況に就きては水田面積同様正確なる數字は判明し難し然れども沿線各地に集散する粃の數量に關する大體の推定は之なきにあらざるも其の數量は總生産量の一部に過ぎざるを以て粃集散數量を以て直に生産量となすは不當なり近時奥地鮮人支那人中水稻米を常食とするもの漸次増加し且つ支那客棧飯館子等に於ては必らず水稻米を使用しつゝあるを以て奥地に於て消費せらるゝ水稻米も亦決して少からざる數量に上るべし而して當課最近の調査に係る滿洲産米額を示せば左の如し。(大正十三年調査)

地 方	反當平均收穫量	水田總面積	粃生産量	備 考
關 東 州	石 二二	三六三 ^町	七、九八二 ^石	瀋陽、新民、遼中、本溪
奉 天 省	三五	九、二八四	三二四、〇三〇	撫順、興京、通化
撫 順 地 方	三〇	六、七〇〇	二〇九、四〇〇	

第四章 滿洲に於ける米作の現況

安東地方	三三	六、九六六	三三〇、九九〇	安東、鳳城、寬甸、桓仁
開原地方	三〇	九、〇八〇	二七一、六二〇	開原、鐵嶺、東豐、四豐、西
松樹地方	三五	五、八〇〇	二〇六、二〇〇	安、海龍、輝南、柳河
海城、營口地方	三三	一、二八〇	四二、三〇〇	復、莊河、岫巖
長春地方	二〇	九〇〇	一七、九八〇	海城、營口、盤山、蓋平
公主嶺地方	三〇	二、二五〇	六八、五〇〇	長春、農安、雙陽
北滿地方	二八	三、三九〇	八八、二〇〇	伊通、梨樹、懷德
吉林地方	一八	五、六九七	一四〇、五四〇	穆稜、寧安、同賓
間島地方	二四	六、六一〇	一六〇、九八〇	吉林、樺甸、舒蘭、磐石、頓
其他の地方	二五	五、八九〇	一四五、九七八	延吉、和龍、汪清、琿春
計		六四、二一〇	一九一四、七〇〇	遼陽、鳳山、彰武、臨江、輯安
				遼陽、雙山、康平、法庫、通遼
				其他の諸縣

四〇

之を要するに滿洲全體に於ける籾收穫量は百九十萬石にして之を玄米に換算すれば九十五萬石となり白米にすれば七十六萬石となる即ち滿洲全體の玄米生産量は大約九十五萬石見當なるべし。

第三節 各地水稻耕作の現況

一 奉天附近

此所に奉天附近の水田と云ふは主として渾河より引用せる支那側水利局用水路竝に蒲河沿岸低濕地に存在せるものにして瀋陽、新民、遼中の三縣に跨り北陵附近塔灣、吳家荒、大房身、陳家荒、沙嶺堡、公太堡及孫家套附近の水田重きをなし、一團地大なるは四五百町歩に達し小なるものと雖も百町歩を越ゆ重に鮮人の耕作に係るも近時支那人の耕作するもの漸次増加しつつあり。此地方の水田は殆ど全部支那側奉天水利局の用水を以て水源となせるも水利局の設備不完全なるを以て毎年下流地方に於ては用水の缺乏を來たし旱魃の災害を見ること珍らしからず。將來更に資金を投下して水利局灌溉設備を完全するか或は別に大水利工事を起工するに於ては新民、遼中の一體廣漠たる草生地は化して美田となすことを得べく將來の發展期して俟つべきものあり。邦人にして水田事業に關係せるは多く本地方にして吳家荒、公太堡、板橋子の勸業公司農場、北陵の神原農場等先づ指を屈すべし。

二 撫順地方

撫順、興京、通化地方の水田は即ち渾河、渾江及蘇子河の本支流の流域に當り滿洲水田沿革上最も舊き歴史を有し殆ど全部鮮人の耕作せるものなり。撫順縣にあり

ては渾河の一支流たる東社川に沿ひ大面積の水田を有す主として撫順大松號の經營に係り高知縣より農夫及小作人を招徠し内地種を植る健實なる經營に力めつゝあり更に興京、通化方面に至るに従ひ水田事業は益々盛大を致し通化縣頭道溝及興京縣旺清邊門、沙寶湯地方の水田有名なり、本地方一帯は山嶽丘陵に乏しからざるも各河川の水量豊富にして且つ各地廣濶なる平地に乏しからざれば將來發達の餘地綽々たり。

三 安東地方

安東地方亦著名なる米產地少からず、即ち安奉沿線に於ける主なる米產地は湯山城五龍背にして安東南方に於ては渾水泡、接梨樹、三道浪頭及大東溝方面なり、大洋河以東に於ては主として鮮人の耕作するもの大部分を占め支那人の耕作者は唯其の間に介在するに過ぎず、本地域中大洋河は鴨綠江に亞ぐ大河にして其の下流大孤山附近に於て平坦なる約一萬五千町歩の大面積を有し將來の開發を俟ちつゝあり。

四 開原地方

本地方は所謂東山地方にして一帯に山嶽地帯を形成せるも高峯峻嶺と稱すべ

きものなく一般に傾斜緩漫にして處々に豊饒なる溪谷を有す、水田は重に之等溪谷に發達せるもにして各河川水利の便ある所殆ど水田を見ざるなきの有様なり、本地域中水田最も發達せるは柳河縣にして通化、興京縣と共に舊き歴史を有するのみならず其の發達の顯著なること滿洲中其の比を見ず就中三源浦、鹿尾、巴林の如きは最も盛大なりとす、次いで盛なるは海龍、西豊、東豊、輝南の順序なるが之等地方は何れも地味豊饒加ふるに河川の水量も豊富にして適地亦少からず且つ滿蒙五鐵道の一たる開海鐵道の開通を見るに至らば一層水田の開發せらるるもの多きに至らん。

五 松樹地方

松樹は南滿鐵路大連より北行約四時間餘にして達する一小驛なり市街の東方一帯に於て舊くより水田發達し就中復州河、大沙河竝に莊河沿岸の平地は殆ど開田し盡くされ復縣内に於ては韭菜園子附近、四平街及莊河縣内に於ては一面山當輔街等大米產地なりとす、然れども此地方は地勢丘陵起伏せるを以て一團地大面積の水田なく又擴張の餘地も多からざるが如し、耕作者は全部支那人にして鮮人の來つて水稻耕作に従事せるものあるを見ず、靺鞨は松樹驛に集まる。

六 公主嶺地方

公主嶺附近に於ける水田は大正元年大榆樹居住支那人某が大榆樹川の水利を利用し鮮人を使役して水稻の試作を行ひたるを以て嚆矢とす。爾來大榆樹を中心として附近各地に發達したるものにして何れも東遼河の本支流の流水を引用せるものなり。東遼河の上流は常に水量豊にして之に注入する數多の小川亦水量に乏しからざるを以て大榆樹以外蔡家三家子、朝陽堡及伊通縣赫爾蘇等に水田の發達を見るに至れり。尙附近各地に於て相當水田面積擴張の見込あり。

七 吉林地方

吉林附近各縣に於て水稻栽培の行はるゝ地方は吉林、額穆及樺甸諸縣下を以て主なるものとなす。之等地方中樺甸縣は柳河、海龍縣地方の漸次北漸したるものにして吉林附近中最も廣大なる面積を有す。額穆縣は大正七年頃より漸次鮮人水田耕作者の來住を見蛟河流域に當たり水田面積の増加を見つゝあり。之等地方は彼の東山地方と同じく山嶽重疊せるも山間の低地は何れも良好なる水田適地をなせり。就中額穆縣蛟河流域は廣潤なる大平野を形成し其の河水は附近自然の密林中より發流せる豊富なる水量を有し灌溉極めて容易なるを以て今後の發達期中より俟つべきもの多く吉林省の水田亦漸く重大ならむとす。

八 北滿地方

現在北滿に於て水稻の耕作せられつゝある地方は一面坡、海林附近及稔稜附近なり。此中特に盛なるは海林附近にして牡丹江の支流及海林河の本支流を利用して水田の開發せられたるもの約一千三百町歩に達す。主として牡丹江、也河、鐵嶺河、四道嶺子、磨刀石等東支鐵道沿線に存在す。此地方の水田は氣温の點に於て懸念せらるゝ點なきにあらざるも之を氣象觀測の實際より考覈するときは水稻生育期間充分なる氣温を有するを以て早生種を選定し栽培管理に相當の注意を怠らざるに於ては毫も危險を見ず。本地方は未だ開拓の域に進まず水田に好適せる荒地に乏しからざるを以て今後顯著なる發達を見るべし。

九 間島地方

間島とは吉林省中延吉、和龍、汪清の三縣を包含し面積一千三百九十四方里を有す。白頭山の支脈東西南北に走り圖門江の支流たる布爾哈通河、海蘭河及嘎呀河の分水嶺をなし中央に於て盆地を形成す。布爾哈通河及海蘭河流域の平野は間島最大の平野にして土地平坦、地味膏腴、農業地として最も優秀の地位を占む。間島水田

の大部分も本平地中に存在し就中平崗上里社、東良下里社、門樓溝社、一兩溝社に於て大面積の水田を有す。間島に於ける水田は移住鮮人の増加するに従ひ間島條約に依る鮮人の土地所有權と相俟ちて年々急激なる發達を示し今日總面積六千六百十町歩に達せり。尙之等三河川の流域に當り廣濶なる開田見込地を有するを以て益々發達すべき形勢にあり。

附

一 露領沿海州の水田狀況

一、沿革 露領沿海州地方に於て水田の發達を見るに至りたるは大正七年を以て嚆矢とす。此年間島地方を経てニコリスク及グロデコオ附近に移住したる鮮人中間島地方及南滿方面に於ける水田熱の旺盛なると米價の高騰せるに刺戟せられて始てグロデコオ附近のワチレン(鮮名開拓里)に於て水稻を試作したるものありしが偶々良好なる結果を見たるを以て忽ち附近一帶に其栽培を模倣するもの輩出し大正九年に於ては一躍一千町歩餘の大面積を形成するに至れり。

二、氣候 グロデコオ附近の氣候は北滿地方と大差なきも氣溫は少しく溫暖なる

が如し。今グロデコオ及浦鹽の平均氣溫及降水量を示せば次の如し。

(單位氣溫は攝氏、降水量はミリメートル)

	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	計
グロデコオ 氣溫	(-) 一六・三	(-) 一六・一	(-) 一六・一	五・〇	一・一	一七・三	二〇・四	二〇・九	一三・九	六・二	(-) 五・〇	(-) 一三・三	三・六
浦鹽 氣溫	(-) 一〇・八	九・〇	(-) 二・〇	五・〇	一一・〇	一四・六	一九・八	二〇・三	一七・四	一〇・四	(-) 一・九	(-) 九・二	五・五
グロデコオ 降水量	八・九	八・七	一七・三	二二・六	四九・三	八二・三	一二四・九	一〇二・九	一〇三・〇	二二・八	三三・三	八・七	五八七・七
浦鹽 降水量	九・一	一〇・二	一三五	二七・五	八二・六	七九・七	七三・七	一五六・一	一一四・〇	四六・三	一五・二	一四・八	六四二・七

備考 浦鹽は大正七年既往十箇年、グロデコオは同七箇年の平均氣溫及降水量なり

三、灌漑狀況 沿海州の水田は殆むと全部綏芬河の支流灌漑至便なる平坦地に發達せり従つて灌漑は全部綏芬河の小支流より極めて簡易なる方法を以て揚水しつゝあり。

四、水田面積

(イ) グロデコオ附近

ボラスカ	二〇〇〇町	北浦里	一〇〇〇町
新興坪	六〇〇〇町	南浦里	二〇〇〇町

第四章 滿洲に於ける米作の現況

開拓里	五〇〇〇	聚英洞	五〇〇〇
長在村	二〇〇〇	水北	一七〇〇〇
ボコジン	二五〇〇	計	八一五〇〇
コタイチ	三〇〇〇		
(ロ) ニコリスク附近			
ニコリスク	二〇〇〇〇	カラサコースク	一〇〇〇〇
プロツフカ	五〇〇〇	計	三五〇〇〇
總計			一、一六五〇〇

五、收穫 **グロデコ**附近に於ける收穫は大凡一デシヤーチン(我が一町一段歩)日本榊粳三十五石内外なり此地方にて聞く所に依れば一デシヤーチン支那榊二十石の收穫ありと雖も(支那榊一石は我が二石に相當す)元來一デシヤーチンなる稱呼は甚だ不正確にして中には四五千坪に達するものあるを以て大體一デシヤーチン三十五石即ち一段歩三石餘の收穫と看做すを以て真に近しと信ず。假りに一段歩粳三石の收穫とすれば**グロデコ**及**ニコリスク**附近に於て粳三萬四千九百五十石、精白して一萬二千九百石餘の收穫ある譯なり(此地方産粳の

精白歩合は平均三割七歩止りなり)

六、耕作方法 耕作方法は南滿地方鮮人の耕作と大同小異なり、栽培品種は札幌赤毛種にして附近鮮人は北海道種と呼べり。

七、土地貸借の状況 此地方水田耕作者たる鮮人に對しては未だ土地所有權を與へられざるを以て鮮人は何れも露人の土地を賃借せるものなり。小作料として一デシヤーチン白米八乃至十布度を地主に納付し、糞は全部小作人の取得とす。尙租税は建物業、放牧税及燃料税は凡て小作人持とす、期限は毎年更新す。

二 熱河蒙古地方狀況

該地方の水田は主として灤河の流域各所に分布し約五六十年以前より開田せられたる歴史を有すれども最近米價の騰貴に促され俄かに耕作面積を増加し將來益々隆盛に趨くべき有様なり。大正十年山田久太郎氏の實地踏査に依れば作付面積及收量左表の如し。

熱河蒙古水田調査表

(大正十年十月調)

縣名	地名	水田面積	町步收穫量	計
灤平縣	梁起嶺	二〇〇	九・九〇	二〇〇
豐寧縣	金家溝	二二〇	一一・〇〇	二二〇
豐寧縣	朝亮子溝	二〇〇	九・九〇	二〇〇
豐寧縣	哨虎營子	一〇〇	一一・〇〇	一〇〇
豐寧縣	鐵匠營子	三〇〇	二二・五〇	三〇〇
隆化縣	後中關	六〇〇	六八・三〇	六〇〇
隆化縣	石洞子	五九〇〇	一六・七〇	五九〇〇
隆化縣	于家洞	一〇〇〇	一六・七〇	一〇〇〇
隆化縣	馬家營	二〇〇〇	一五・四〇	二〇〇〇
隆化縣	羅家店	二二〇〇	一六・七〇	二二〇〇
隆化縣	韓磨營	九二〇〇	一四・六〇	九二〇〇
隆化縣	湯子溝	一八〇〇	一三・七〇	一八〇〇
隆化縣	藍旗	五九〇〇	二二・二〇	五九〇〇
隆化縣	三頭營	二六〇〇	一〇・八〇	二六〇〇
計				
				九八五・三〇
				一六五・〇〇
				二〇〇・〇〇
				一八二・〇〇
				一三三・二〇
				一六一・六〇
				七一九・八〇
				五六一・六〇
				二八〇・八〇

縣名	地名	水田面積	町步收穫量	計
承德縣	張家營子廟	三三〇〇	九・九〇	三三〇〇
承德縣	東山嘴	八二四〇〇	一六・〇〇	八二四〇〇
承德縣	宮子山	五〇〇	一七・〇〇	五〇〇
承德縣	南子溝	三〇〇	一七・〇〇	三〇〇
承德縣	三扶山	一〇〇〇	一七・〇〇	一〇〇〇
承德縣	姑山溝	八〇〇	一七・〇〇	八〇〇
承德縣	四山溝	一七〇〇	一七・〇〇	一七〇〇
承德縣	頭溝	四〇〇	一七・〇〇	四〇〇
承德縣	雙廟	一三〇〇	一七・〇〇	一三〇〇
承德縣	營房	一三〇〇	一六・六〇	一三〇〇
承德縣	高寺臺	二六〇〇	一七・〇〇	二六〇〇
承德縣	西黃土坎	八六〇〇	一七・〇〇	八六〇〇
承德縣	東黃土坎	六六〇〇	一七・〇〇	六六〇〇
承德縣	碾子溝	七九〇〇	一七・〇〇	七九〇〇
承德縣	上二道河	二六〇〇	一七・〇〇	二六〇〇
承德縣	半喇山	八〇〇	一〇・二〇	八〇〇
承德縣	九河山	五〇〇	一一・五〇	五〇〇
承德縣	莊臺營子	五〇〇	一一・〇〇	五〇〇
計				
				三三六・六〇
				三三六・七〇
				九〇〇・七〇
				八〇・〇〇
				一一九・〇〇
				五八・五〇
				一九五・〇〇
				一三六・〇〇
				二八九・〇〇
				七八・〇〇
				二七九・五〇
				二二七・二〇
				四四二・〇〇
				一六七七・〇〇
				一、二八七・〇〇
				一、五四〇・五〇
				四四二・〇〇
				八一・六〇
				六二二・五〇
				五五〇・〇〇

第四章 滿洲に於ける米作の現況

同計	王八蓋兒	六〇〇	一三、五〇	七五〇〇
多倫縣	多倫	三八七〇〇	九、九〇	七、一四七〇
總計		一〇	九、九〇	一六、二四六八
總計		一、〇九二		

第四節 水稻の品種

滿洲に栽培せらるる品種は頗る雜駁にして優劣相錯綜せるも大體在來種と日本種とに分類するを得べく在來種と稱するは元朝鮮人によりて輸入せられたる種類にして今日廣く各地に栽培せらるるもの主として此種類に屬す此中には稈色赤褐黒紫又は黃白等數種あるも概して草丈長く又成熟期に於て落粒し易く随つて風害を被ること多き等の缺點あり然れども品質收量良好なるもの少からず一般に有芒無芒に分類せられ有芒のものは毛頭兒有毛兒無芒のものは光頭兒沒毛兒と稱せらるる日本種は日本人が水稻栽培に著手したる以來輸入したるものに係り就中滿鐵農事試驗場に於て内地各府縣より適良種を取寄せ試作したるに依り普及せるもの多し之等の品種は氣候の點より何れも多少熟期に差異あるも要

するに悉く早熟種に屬せり

之等の品種は其の種類頗る多數に上るべきも今在來種日本種に分ち更に有芒無芒に分類すれば次の如し

(一) 在來種

A 有芒種

- (イ) 粳 毛頭兒、紅毛子、紅租、黑毛子、虎皮京租(正租)、日丁租、海租、大邱租、丁租
- (ロ) 糯 荒稻

B 無芒種

- (イ) 粳 光頭兒、紅梗子、多々租、黑稻、龍川租、葫蘆頭、黃梗子、麥租
- (ロ) 糯 在來糯、粘租、朝鮮糯

(二)

A 有芒種

- (イ) 粳 相馬、早坊主、關山、早生大野、札幌赤毛、井越早生、京租
- (ロ) 糯 慶糯、市川糯、烏糯、赤糯

B 無芒種

(イ) 粳 出雲、衣笠、粳坊、龜ノ尾
(ロ) 糯 太郎兵衛糯

尙次に各地方別に依り重なる栽培品種を記載すれば次の如し。

關 東 州	出雲早生、大邱租、龍川租、多々租、辦慶糯
熊岳城、松樹地方	早生大野、龜ノ尾、紅粳子、大邱租
奉天、撫順地方	京租、衣笠
公主嶺地方	麥租、大邱租、札幌赤毛
長 春 地 方	朝鮮糯、札幌赤毛、麥租
安 東 地 方	紅粳子、龜ノ尾、關山、丁租、粘租
蒙 古 地 方	札幌赤毛、京租、大邱租
北 滿 地 方	札幌赤毛

次に之等品種中重要と認むべきものに就き其の特徴の大體を記載すれば次の如し。

一、京租(正租) 草丈中位にして稈割合に強し一寸乃至一寸五分位の芒を有し稈の色は淡黄褐色なり穂の長さは六寸乃至八寸にして粒著稍密熟期の落粒少く腹

白亦少くして品質稍可なり。奉天、撫順、新民屯、盤山縣方面に多く栽培せらる。

二、大邱租 赤褐色の長芒を有するを以て赤大邱租とも云ふ。草丈稍長くして分蘗中位、穂長七寸位、一穂の粒數多く稈の色黄褐にして米質佳良なり。在來種中の優良品種として推賞するに足る。主なる栽培地方は關東州、熊岳城、盤山地方なり。

三、紅粳子 滿洲南部に栽培せらるる大部分を占むる無芒晚熟種なり。稈長四尺内外稈は赤褐色を呈す。穂長中位著粒密にして收量多し分蘗少く登熟期に落粒多き缺點あり。

四、關山 草丈普通三尺四五寸、稈太くして硬し、穂長六七寸、稈色は淡黄にして粒著密粒は大ならざるも圓形なり、芒は長くして出穂當時白色なれども後赤褐色に變し登熟書稍褪色す故に亦三度變とも呼はる。栽培容易、成熟稍早きを以て南部より中央部奉天附近迄栽培せらる。

五、早生大野 草丈長からざるも稈は中位にして稍硬し、穂長六七寸、粒著密、稈は黄白にて同色の芒を有す、粒形楕圓にして稍大に山形縣より輸入し熊岳城附近に於ける優良種の一なり。

六、札幌赤毛 草丈短くして稈太からず柔かなるを普通とす、芒長く赤褐色なり、穂

長六寸、稈色淡赤にして一穂の著粒數六七十粒、粒は楕圓にして小、栽培容易なり、成熟日數短く北部水稻栽培の局限地に於ける耕作品種として世に知らる。

七、衣笠 草丈普通なり穂長六七寸、稈は淡黄白にして粒著密なり。本種は素無芒なるも稀に穂先に微芒を有するものあり、粒は腹白のものあるも品質概して良好にして收量多し、奉天撫順地方に栽培せらる。

八、龜ノ尾 草丈長からず、稈中位にして柔穂長五六寸穂揃よし、成績に據れば大正二年以來七箇年平均玄米段當收量二石六斗餘に上り附近優良種の主位にあり、而して熊岳城のものは同地農事試験場に於て山形縣より輸入し安東地方のもの、は鮮人に依り朝鮮を経て輸入栽培せるものなり。

次に以上重要品種の特徴を一括表示して比較考照の便に供せん。

品種名	稈稈		芒		稈	著粒	栽培地方	來歴	異名
	糯	長	無	有					
京租	中	有	淡白(後)	中	七・〇	稍密	奉天、撫順、新民屯	朝鮮	鮮正租、奉天種
大邱	中	有	赤	長	七・〇	密	關東州、熊岳城、盤山	朝鮮	鮮赤大邱種
紅子	中	有	赤	長	六・五	密	關東州、安奉線、盤山	朝鮮	鮮光頭兒、紅皮子
參租	中	有	赤	長	六・〇	稍密	新民屯、長春	朝鮮	鮮密達、紅光頭兒

關山	稈稈		芒		稈	著粒	栽培地方	來歴	異名
	糯	長	無	有					
關山	中	有	白(後)	長	六・五	密	熊岳城、安東	秋田縣	
早生大野	中	有	黄	中	六・五	密	熊岳城	山形縣	
札幌赤毛	短	有	赤	長	六・〇	中	長春、吉林、蒙古	北海道	
衣笠	中	無	淡黄白	中	六・五	密	奉天、撫順、新民屯	高知縣	
龜ノ尾	短	無	黄	中	七・〇	密	熊岳城、安東	山形縣	

第五節 水稻耕作ノ概要

滿洲に於ける米作は素朝鮮人に依りて開始せられたるものなるを以て移住鮮人は勿論支那人に至る迄朝鮮在來の耕作法に則り舊慣を墨守し來れるものにして概して幼稚粗放と評するを得べし。今滿洲に於ける耕作法の大要を記載すれば次の如し。

- 一、土地の選定 滿洲に於ける朝鮮人及支那人水田耕作者は土地の選定に留意せず河邊に於て極めて幼稚不完全なる方法を以て辛うじて灌漑し得る場所或は排水不良にして支那人の稱して甸子或は窪地と稱する低濕地を利用して不完全なる堤防畦畔を設けて水田を耕作するを一般の風習とするを以て一朝旱魃に遭遇するときは忽ち打撃を蒙り降雨連日に互るときは其の年の收穫をして

皆無に終らしむること敢て珍らしからず。
二、整地 收穫後秋耕を行ふもの稀にして稻株は其の儘圃上に殘存し置き春期解氷を待つて犁丈又は鐵鍬或は鐵把子を以て耕起し後に灌水して土塊を破碎すると同時に地均しを行ふ。
三、浸種 播種前籾を水を入れたる桶の中に浸水するか或は籾を吠に入れ川又は池中に浸漬するを普通とす。籾は浸水一週間位にして取上げ數時間水を斷ち然る後播種す。

四、播種 日本人經營の水田にありては往々插秧するものあれども鮮人支那人經營の水田は直播にて撒播に依るもの大部を占め最近に至り多少條播するものあるに至れり。稀に直播田の間引苗を以て一小部分の插秧をなすものあり而して春期播種に當り早魃の爲め灌漑水に缺乏したる場合等は耕起後土塊を破碎し整地を行ひし所に覆土天水を俟つ所謂乾田式と稱する耕作法を行ふものあり。現に松樹東方地方及奉天西方公太堡方面の水田には近時主として此方法に依れり。播種量は奉天附近に於ては一天地支那樹支那樹一石は日本の一石二斗八升到當る三斗を標準とするも地方に依りては更に多くを播種するものあり

平均一反歩日本樹七升乃至一斗二升なり。
播種期は各地一樣ならざるも奉天、撫順地方にては五月上旬より下旬に至りて終る。

五、施肥 今日鮮支人農家は殆ど無肥料耕作を行ひ肥料と稱すべき物を水田に施用せざるを一般の慣習とするも安東南方渾水泡地方に於ては多年の連作の組果地味劣へたる爲め近時施肥の必要を認め人糞と木灰とを混合したるものを施用しつゝあり。又撫順東方社水田に於ては稻葉を五寸大に切り田面に放置し春期之を鋤起反轉し地中に埋没せしめ同時に過磷酸石灰及米糠を添加施肥しつゝあり、一般に施肥の結果が無肥料區に比し多量の收穫を擧げつゝあるは固より當然なりとす。

六、除草 鮮支人農家は各地とも撒播に依るもの多きが故に除草を行はざる時は田面雜草の繁茂を來たし甚しく稻の生育を阻害するを以て一般に除草には注意を怠らす普通二回乃至三回之を行ふ、第一回は六月下旬乃至七月上旬稻の七八寸に成長したる頃第二回は七月下旬之を行ふ。
七、收穫 早きは九月上旬より遅きは十月中旬に及ぶ鎌刀にて刈り取り地上に一

二週間位乾燥したる後調製場に搬ぶ。
 八、脱穀及調製 乾燥を終りたる稻は地表を鎮壓平坦ならしめたる調製場に於て脱穀す。脱穀は日本内地の如く稻扱を用ゆることなく打落法に依る。打落法に二種あり、一つは即ち朝鮮式にして調製場にて刈把の儘穂先を石又は丸太に叩付け脱粒するものにして一つは耨枷を以て脱粒する方法是れなり。但し前者は後者に比し廣く行はるゝ方法なりとす。脱穀に際しては唯地面に打落し蓆等を用ひざるを以て自然初の中に小石を含むことあり、石選に無益の人手と費用とを要し且つ米質に悪影響を及ぼすの不利あり。
 脱穀後風選にて秕及夾雜物を去り直に市場に出すか又は貯藏す、取引は多く粃を以て行はる。

尙必要に際しては碾子にて脱稈し連続して精白に移る。普通行はるる本器精白の程度は精米機を使用したるが如く純白なる能はず殆ど半搗米に過ぎざるものあり。粃より精白迄の歩合は上四割五分、中四割、下三割五分止まりを普通とす。
 九、水稻耕作に使用せらるゝ農具 滿洲に於て水田耕作に使用せらるゝ農具は頗る簡單にして其の種類數種に過ぎず、南方熊岳城松樹地方に於て支那人間に使

用せらるゝものは鮮人間に使用せらるゝものとは多少の差異あり即ち支那人水稻耕作者は多く滿洲在來農具を其の儘水田耕作に應用するも鮮人水田地帯に於ては此外多少朝鮮在來の水田農具を使用しつゝあり、其の主なるものは次の如し。

- 一、鐵 把 水田耕鋤用
- 二、鐵 銑 水田耕鋤及畦畔築造溝渠の開鑿に使用せらる
- 三、平 把 土塊の破碎及鎮壓用
- 四、碇 子 乾田式耕鋤の場合覆土鎮壓用
- 五、鎌 刀 收穫刈取用
- 六、耨 枷 收穫脱穀用
- 七、木 杈 藁稈の翻轉及藁稈の中に混入せる穀粒の分離用
- 八、木 掀 風選の場合穀粒を空中に掲ひ揚ぐるに用ゆ
- 九、碾 子 精白用
- 一〇、チゲ 純然たる朝鮮農具にして運搬用
- 一一、カレー 純然たる朝鮮式農具にして畦畔築造用

一、二、ハレー 朝鮮農具にして用水汲上用
以上農具の特徴として認むべき點を擧ぐれば

- 一、外觀可ならざるも堅牢にして實用的なること
- 一、何れも價格頗る低廉なること
- 一、自家及近在にて修繕又は購入の便あること
- 一、鐵耙、平耙又は鎌刀等手用農具の柄は長くして腰を屈曲せざるも作業し得べく緩漫なるも持久力強き支那人の國民性に適應せること

第六節 水田經營と土地關係

第一項 土地の權利竝に土地の賃借

滿洲に於ける水田經營は支那人地主が自ら自己所有の土地を耕種する外朝鮮人が支那人地主の土地を或る條件にて使用耕作するを一般とす。此所に於て支那人地主と耕作者たる鮮人間に種々複雑なる關係を生じつゝあり。又土地所有權を有せざる日本人が滿洲に於て水田經營に従事せむとする場合も亦土地關係に就て相當考究する必要あり。依つて次に滿洲に於ける水田經營に關し土地關係を説

明せむとす。

一 商 租

現今南滿洲に於て邦人が土地の上に有する權利は商租權を以て最高權利となす。商租權は大正四年五月日支條約第一條に於て「日本國臣民が南滿洲に於て各種商工業上の建物を建設する爲又は事業を經營する爲必要な土地を租借する權利にして、別に日支交換文書に於て商租の文字には三十箇年迄の長き期限附にて且無條件にて續租し得べき租借を含むものと了解する旨記載したり之に由つて見るときは商租には永租と暫租との性質を有し暫租は三十箇年以内の期間にて永租は永遠に租借し得るものと解すべく、永租は之を續租するに三十箇年を以て無條件にてなし得るものと認むべきものなり而して現在邦人若くは鮮人の水田經營中支那人地主より土地を商租し完全なる契約を結び水田經營に従事せるものは其の數尠し。是れ一つに商租費に對し一時多額の資金を要すると支那官憲が勝手なる商租規則を制定し無辜なる支那人地主を壓迫する結果支那人地主中邦人の土地商租に應ずるもの甚だ少きと假令之に應ずるものあるも其の手續頗る困難なるが爲なり。然れども滿洲に於て確實にして永久なる土地の權利を獲得し

農業經營に従事せむと欲せば必ずや商租權に據らざるべからず、故に水田經營の如き永久的設備を要する事業を計劃するに當つては土地の商租に依るを以て最も安全確實なる方法と謂はざるべからず。

二 農業合辦

東部內蒙古に於ては南滿洲と異なり未だ土地の商租を認められざるを以て此地方に於て農業を經營せむとせば勢ひ日支條約第四條に據り之を支那國々民と合辦の形式に依らざるべからず、蒙古に於ける水田經營上日支合辦に據れる例は未だ之を見ずと雖も今後東部內蒙古地帯に於ける水田の發達するに従ひ此合辦形式に依るもの漸次多きを致すべし。

三 典

典とは他人より一定せる金銭の融通を受け之に對して自己の不動産を使用収益せしむる行爲にして、他日之と同額なる金銭を給付し其の使用収益を結了せしむる行爲を云ふ、即ち典權とは我民法に於ける不動産質權に類似せるものにして滿洲に於て農業經營を希望し之に要する資金を準備せるも土地を所有せざるものが土地所有者に對價を支拂ひ土地の使用収益權を獲得することは事實上履行

はれる、所なり、此方法は普通期限を三年以上六、七年に亘り長くとも十年を超えざるを普通とするも土地の使用者が對價を支拂はざる限り該土地は地主により回贖せらるゝことなきを以て比較的長期間土地を耕作し得るを以て農業經營上極めて便宜なる土地使用の方法なりとす、事實に徴するに邦人中農業經營の目的の爲めに支那人地主より土地を承典せるものなきにあらざるも鮮人農家中には此方法に依り水田經營に従事せるもの多數あり、就中東山地方竝に安東南方地方に於ては屢此方法に依り土地を獲得せるもの多く殊に古くより水田を耕作せるものに於て此例を見る、典價は普通賣買價額の五掛乃至七掛にして假りに一田地三百元の地價なれば典價は百五十元乃至二百元なるが如し、尙東山地方に於ては土地に對する地租は地主に於て支出する爲め典權者より毎年一天地につき四斗乃至七斗を交付するを例とす。

又東山地方に於ては同じく典と稱するも事實は賣買と同じく典權者となるべきものより地主に對し一定の典價を支拂ひ地主は之に對し地券を交付し尙該土地の使用収益處分の權利を讓渡するものあり、従つて此典價は賣買地價同様にして一方地(四十五天地)四千元乃至六千元なり、然れども近時此方法に依る典殆ど其

の影を没するに至れり。

四 普通小作

此所に普通小作とは期限付の小作にして當事者の一方が相手方に土地を使用収益せしめ相手方が之に對し小作料を支拂ふ契約を謂ふ。此普通小作の方法は大體新開地にあらざる滿洲各地に於て行はるゝ方法にして鮮人の水田耕作者に於ても亦之を準用するもの多し。此方法中一定の租額を穀物を以て納むるもの(租糧)と一定の金錢を以て納むるもの(租錢)とあり期間は單に一年限り(年租)のものも三年より六七年に至るものあり。最長のものと雖も十年以上に亘るものは極めて稀なり。近時鮮人の水田耕作者が支那人地主と契約せるものは年租にあらざれば何れも期限短期なり。

イ、租糧 此方法は穀物を以て小作料を始めより一定し秋期收穫後地主に納付するもの及小作料の半額を敷金として金錢を以て前納し其の半額は秋季收穫後穀納するこの方法あれども滿洲各地一般の習慣として水田耕作上には用ゆるもの比較的稀なり。唯鮮人農家が支那人地主と契約して土地を租借し更に之を鮮人農家に小作せしむる場合此方法に依るものあり。海龍地方にては一天地上

一石二斗、中地八斗、下地五斗となし奉天附近に於ては六十天地に對し粃二百十石となすが如し。但し此場合別に押租錢として一定の金額を地主に提供するものあり右六十天地に對し小洋一千元とせる實例あり。

ロ、租錢 此方法は始めより小作料を金錢に見積り普通春期耕作著手前契約と同時に地主に納付する方法と小作料の半額を契約と同時に敷金として納付し其半額を秋季收穫後納付する方法の二法ありて奉天附近水田に於ける一年契約に於て多く行はれつゝあり。一般經濟界の好況なりし大正九年春期に於ては鮮人農家は争つて水田を求めむとしたるを以て一天地小洋七八十元を稱へたりしも近來は最高六十元普通三四十元に下落するに至れり。

五 分益小作

滿洲に於ける水田の小作方法には又分益小作法に依るもの多し。即ち朝鮮人小作人が直接地主と小面積の土地に就て契約せるもの、或は鮮人資本家と契約せるものに就て此例を見る。奉天附近の如き熟田にありては收穫物を折半取得するを普通とするも西豊縣地方に於ては地主四分小作人六分とするもの、又他の地方にては地主六分小作人四分とするものあり。尙新開地にありては二三年間鏝下年限

を置き全然小作料を徴集せざるもの又第一年目地主二分第二年目地主三分第三年目地主四分とするが如き例あり之等の場合に於ても期間は一年なるもの又六七年に及ぶものあり。

以上普通小作及び分益小作の場合に於ける租税の負擔方法は地租の如き國税は地主に於て負擔し學堂費、巡警費、保衛團費の如き地方税は小作人の負擔となすを一般とす。奉天水利局の水利税は普通地主と小作人に於て折半負擔するの慣習あり。

第二項 土地に關する諸税

滿洲に於ける土地の公課は其の水田たると畑たるとを問はず一様なり而して其の公課に三種あり一は國税たる地租にして二は地方税たる巡警費、學堂費、保衛團費、三は村費たる祠廟、道路、橋梁等の修築費或は看青費とす。

一 地 租

上 則 地	一畝に付大銀元 一・四〇	附加税(同上の一割)	〇・二四
中 則 地	一畝に付大銀元 一・〇〇		〇・一〇

下 則 地

〇・六〇 〇・〇六

沙 地

〇・三〇 〇・〇三

下 分 等 則 地

一・〇〇 〇・一〇

備考 右表の外糧票費即ち納税受領證の經費一票毎に半角を徴集せらる但し是等納税には大銀元の代りに小銀貨十二角を用ゆることを得

二 地 方 税

地方税は之を畝捐と稱し縣に依り其の額を異にするも大體一畝につき年小洋一角乃至三角なり。今奉天省内水稻耕作の行はるる縣につき税額を示せば次の如し。

一畝年小洋一角を徴收する縣	西豐、輝南、海龍
一畝年小洋一角二分を徴收する縣	蓋平、新民、安東、寬甸、莊河、康平、遼源
一畝年小洋一角五分を徴收する縣	岫巖
一畝年小洋二角を徴收する縣	本溪、桓仁、鳳城
一畝年小洋二角五分を徴收する縣	通化
一畝年小洋三角五分を徴收する縣	柳河

一 天地月小洋一角を徵收する縣 海城、鐵嶺、撫順、法庫
 一 天地月小洋五分を徵收する縣 懷德、梨樹

此外瀋陽縣は一畝年警捐小洋八分四厘、學捐八分、營口縣は一畝年小洋二角一分乃至一角一分、開原縣は一畝年小洋二角一分六厘、東豐縣は一方地年小洋十元二角、西安縣は一畝年小洋七分一厘、復縣は上則一畝年小洋八分、中則六分、下則四分、旗地五分にして此外附加税として六畝につき小洋五分、興京縣は一田地年小洋七角五分

第七節 水田經營と勞働者

現今滿洲各地に於て水田耕作に従事せるもの大部分朝鮮人にして支那人の水田經營に従事せるは遼東半島地方に限られ、其の他の地方に於ては朝鮮人の間に介在して模倣的耕作に従事するに過ぎず、而して支那人耕作の水田の盛なるは復、莊河、岫巖、蓋平の四縣を第一とし、安東及鳳城之に亞ぐ、日本人中自ら水田耕作に従事せるは關東州及鐵道沿線地方を除けば奉天、撫順附近に於ける數名の外、殆ど擧げて云ふべきものなし。

今滿洲各地に於て朝鮮人、支那人の水田耕作の割合を見るに大凡次の如くなるべし。

地方	朝鮮人	支那人
奉天附近	八五*	一五*
松樹地方	一〇〇	一〇〇
安東附近	七〇	三〇
撫順附近	八〇	二〇
興京、通化地方	八五	一五
東山地方	九〇	一〇
吉林及北滿地方	一〇	一〇

尙先年安東領事館に於て管内に於ける水田中支那人耕作のものと朝鮮人耕作のものとを調査したるものを見るに次の如し。

計	鮮人作付		支那人作付		計	
	面積	戸數	面積	戸數	面積	戸數
安鳳	一、〇八二・四	五〇八	七三七・〇五	二六四	一、八四五・二九	七七二
東城	二九一・二八	八七	七一八・七七	一九九	一、〇五〇・〇五	二八五
嶽河			一三六・六〇	五八	一三六・六〇	五八
甸安			六二・四三	一四	六二・四三	一四
寬甸	一三二・四六	一三〇	四九・五〇	五一	一八二・九六	一八一
輯寧	一五七・三五	一六一	四・九〇	五	一六二・二五	一六六
臨江	三〇・二〇	五二	不明		三〇・二〇	五二
長白	一・〇〇	二	不明		一・〇〇	二
計	一、七二五・四三	九三〇	一、七四九・二五	五九〇	三、四七四・六八	一、五三〇

而して此くの如く朝鮮人水田の盛大を來したるは一つに歴史上其の發達が鮮人に負ふこと大なりしにありと雖も亦實に彼等が水田勞働を嫌惡せず且つ水稻耕作の技術に長するに職由す然るに從來畑作にのみ慣れたる支那人農家は水田勞働に慣れず之を嫌惡するの風習あり且つ農業に器械力動物力を用ゆること多き習慣あるを以て水稻耕作の如き殆ど人力にのみ依る勞働は極めて不得意拙劣

なり然れども支那人農家と雖も漸次水田耕作の有利なるを知悉し來り朝鮮人の耕作を模倣して水稻耕作に従事するもの簇出するに至れり現に前記遼東半島地方の如きは殆ど支那人のみにして鮮人の片影だも見ざる程なり且又支那人は唯習慣上水稻耕作に従事するを欲せざるものにして一度其の技術を習得するに至れば鮮人に比し何等の遜色なく且つ近時支那人農家中水稻耕作の有利なるを自覺するに至れるもの頗る多きを以て今後支那人耕作の水田の増加すべきは火を賭るよりも明かなり然れども大觀するに滿洲の水田は過去に於て鮮人に負ふ所大なりしが如く將來に於ても亦鮮人の力に俟つ所大なるものあらん

第五章 水田經營の收支計算と利廻

第一節 收支計算

滿洲に於ける水稻耕作の收支狀況は各地方により一様ならずと雖も概して有利なることは既定の事實なり殊に滿洲に於ける在來農作物たる高粱、粟、大豆等の栽培に比しては遙かに利益大なることは各地鮮支人が未墾の沼澤地を開拓し或は從來の畑地を變じて水田となし滿洲に於ける水田面積が累年急激なる發展をなしつゝあるに徴しても明かなり次に水田收支計算の一般を示さん。

一 撫順東社地方に於ける支那人經營水田

一、天地嘗(六反歩)收支計算 (大正十四年調査)

支出之部

種別	數量	單價	金額	摘要
耕鋤及整地	四〇人	〇・八〇元	三二・〇〇元	
種	五斗	二・五〇	一二・五〇	

種別	數量	單價	金額	摘要
土糞	二、〇〇〇斤	〇・三〇	六〇・〇〇	
播種	一・二〇	〇・八〇	九・六〇	
除草其他	七・二〇	〇・八〇	五七・六〇	
除糞其他	三〇人	〇・八〇	二四・〇〇	
收穫調製	一・天	八五・〇〇	八五・〇〇	土地代一・天、地八五〇圓ニシテ年一割ノ計算
土地代利子	一・天	一五・〇〇	一五・〇〇	
水利稅其他公課	一・天	八〇・〇	八〇・〇〇	
灌溉費其他雜役	一・天	二・〇〇	二・〇〇	
雜費	一・天	〇・八〇	八〇・〇〇	
計			三〇五・七〇	

收入之部

種別	數量	單價	金額	摘要
稻	二〇石	二五・〇〇元	五〇〇・〇〇元	
葉	四〇〇斤	〇・〇四	一六・〇〇	
計			五一六・〇〇	

差引利益貳百拾元參角也

備考 樹は支那樹價格は奉天票なり而して支那樹一石は日本樹の一石三斗に當る。

大正十四年は奉天票の暴落に依り一石三十八元に上りたるも平均の價格に依り算出せり。

支那樹一石を二十五元とし金換算率を百三十元として見るときは概日本樹一石は金拾四圓七拾壹錢なり。

以上は地主自作したる場合の計算にして之を小作人に耕作せしむるときは收穫物は粗糞共に折半にして水利税其他公課は地主の負擔とす。

二 奉天北陵農場自作一反歩の收支計算 (大正十年度)

支出之部

種別	金額	勞力及賃金 (常 臨時)	摘要
種子代	一・二〇〇		
整地費	八五四	馬耕〇、一六六 人夫(常雇)〇、六	概六升、一升十四錢 二頭馬耕一天地(一反歩)四圓 請負 常雇一日一人三十七錢六厘
播種費	四九七	常〇、五二五 臨時〇、五	十九錢七厘 三十錢
除草費	二五九〇	常四、一二五 臨時、七三五	一圓五十五錢 一圓〇四錢
畦畔草刈	一九七	常〇、五二五	六月八日より八月一日迄 一週間十五人宛作業

種別	金額	勞力及賃金 (常 臨時)	摘要
刈取費	一・二六四	常一、五 臨時、〇	五十六錢四厘 六十錢
調製費	一・四五三	常一、八七五 臨時、二五〇	七十錢三厘 七十五錢
運搬費	七五八	馬車代三、七九	九月七日より九月二十七日迄 二十日間 常十五人臨時十人二十五日間作業 十月二十二日終了
公課費	四八〇		概一石に付奉天迄二十錢 商租料百町歩六百元
灌漑費	一・〇六六		一天地洋八元金六圓四十錢
麻袋費	五七六	二、八八袋	一袋二十錢。五、七六袋を要す、生産概用袋の全部 を購入せず其の半分を容る、に足るだけ買入る
管理費	九三八一	職員三名 苦力頭一名	月二〇〇圓(管費)自作水田より半分支出す計 一〇〇圓(會計)算す 八〇圓(技師)四月より十二月迄九ヶ月間 十八日(苦力頭)九ヶ月間百六十二圓、酒及 煙草を支給す
勞働者慰安費	二〇〇		
資本經費	三一九〇		
計	二二、三六〇		

收入之部

種別	金額	摘要
粃	四五四八〇	粃三石七斗九升の收穫、一石十二圓
粟	四三二〇	反當六百七十五斤千斤六圓四十錢

計 四九八〇〇

差引利益金二十七圓四十四錢也

即ち此の利廻りは二割強に當る。

三 奉天北陵農場小作三天地の收支計算 (大正十年度)

鮮人小作者一戸家族三人につき三天地(二天地我六反歩)を貸與して小作せしめたる計算(銀勘定)なり。

種別	金額	摘要
種子代	九七二	種籾一石八升、石洋十八圓、所要量の二分の一を貸與す。
整地費	一五〇〇	馬耕請負一田地洋五元
播種費	六〇	人夫一人一日洋六十角
除草費	三二四〇	人夫二人、一日六十角、延人員五十四人
刈取費	五四〇	人夫一人一日六十角、延人員九人
調製費	六〇〇	人夫一人一日六十角、延人員七人
支出之部		

食糧費	八〇〇〇	粟一日一升五合、石洋十元、八ヶ月分
衣服費	一五〇〇	木綿一疋代十元、其他五元
水利費	一一〇〇	一田地八圓の二分の一負擔
農具修繕費	二五〇	
借入金利子	四五〇〇	食量及耕作資金百五十元借入五ヶ月間、三割ノ利子
其他雜費	一六〇〇	石油代、通信費、交際費、煙草代月二圓
薪炭費	—	農閑期に於て雜草を刈り集めて燃料に供す
計	二三九六二	
收入之部		
籾	四〇五〇〇	籾反當三石五十四石收獲、小作料として二分の一を賣擔す、二十七石收納、石十五元
葉	二九〇二	反當六百四十五斤、三天地に付一、六一〇斤收獲、小作料として二分の一負擔し、五、八〇五斤收納、千斤洋五圓
計	四三四・四二	
差引收益	百九十四元八十角、反當十元八十二角	

利費は土地の良否により其の率を定め其の二分の一を支拂はしめ、耕作期間に於て資金を貸與したるを以て耕作期間中の生活費其の他を控除したるものにして家族労働は之を算入せず。

第六章 滿洲米の化學的成分

米の化學的成分は稻の品種生産地の風土及び栽培法等に依りて多少異なるものなるを以て滿洲米の成分亦幾分日本米其の他の外國米に比し異なるべきは當然なり。今公主嶺農事試驗場に於て滿洲産米につき分析したるものを見るに次の如し。

米種	水分	粗蛋白質	粗脂肪	可溶性無氮素物	粗纖維	灰分
龜ノ尾玄米	八、三六五	一〇、一三八	二、四七三	七六、二九九	一、三六〇	一、三六五
龜ノ尾白米	一一、〇七二	八、二二五	〇、六八七	七八、八一四	〇、六六七	〇、五三五
在來種玄米	八、五二二	八、二二五	二、五五三	七八、一〇二	一、四三三	一、一六五
在來種白米	九、五九七	七、九三一	〇、九八七	八〇、四三〇	〇、四八〇	〇、五七五
早生大野玄米	一〇、六四七	九、七六九	二、四二七	七四、五五〇	一、〇六七	一、五四〇
早生大野白米	一〇、七七〇	九、五四四	〇、五六〇	七八、三三三	〇、三五三	〇、四四〇
赤糯玄米	一〇、四一七	一一、三三八	二、七〇〇	七二、八九〇	一、三八〇	一、二七五
赤糯白米	九、七六二	八、四四四	〇、九四〇	七九、九一四	〇、四四〇	〇、五〇〇
衣笠白米	七、九八三	八、八一三	〇、四〇〇	八一、五一七	〇、三八七	〇、九〇〇

第六章 滿洲米の化學的成分

尙比較の爲め日本内地玄米を分析せるものを示せば次の如し。

水	分	一三五四	可溶性無窒素物	八四・七九
粗蛋白質	質	一〇・二二	粗纖維	一・二〇
粗脂肪	肪	二・五二	粗灰分	一・四七

右表に依り日本米と滿洲米とを比較するに滿洲米は日本米に比し水分を含有すること少量なり。又蛋白質は日本米の方概して含有量大なるが如く従つて滋養價值は日本米の方少しく優れるが如し然れども大體に於て日本米も滿洲米も其の品質に於て甲乙なきを知るべし。

尙参考の爲め滿洲在來種玄米と各國米の分析表を次に對比すべし。

品名	水分	粗蛋白質	粗脂肪	可溶性無窒素物	粗纖維	灰分
暹羅玄米	一二・六〇六	六・六六六	〇・三八九	七〇・八二八	一・五五〇	一・五〇三
柴根玄米	一八・七九七	七・九〇八	〇・三一一	七二・二六五	〇・四五二	〇・二五六
朝鮮玄米	一七・九九七	七・六二六	〇・四五三	七二・七四二	〇・五六六	〇・六二七
安南玄米	一七・五〇六	七・二八二	〇・五四八	七三・三一八	〇・六四四	〇・六四四
滿洲在來種玄米	八・五二二	八・三二五	二・五五三	七八・一〇二	一・四三三	一・二六五

第七章 水稻試驗成績

滿洲に於ける水稻栽培は氣候其の他の關係上日本朝鮮に比し特種の耕作法を考究するの必要あること云ふ迄もなき所なり。且つ從來鮮人支那人は在來の耕作法を墨守して何等改良の跡を見ず、日本人農業者に至つても滿洲に於ける水稻耕作上充分なる實際上の經驗を経たるものなきを以て何れも適從する所を知らざるの狀況なり。故に滿洲に於て米作事業の健實なる發達を圖らむと欲せば先づ水稻耕作に關し科學的試驗をなし鮮支人たると日本人たるとを問はず一般當業者の指針たらしむるの必要あり。滿鐵は此所に見る所あり大正二年以降熊岳城外各地に於て水稻作に關する試驗をなし來れり。次に農事試驗場熊岳城分場及び長春地方事務所苗圃に於ける試驗成績を摘録し以て南滿洲南北二箇所に於ける試驗の概要を示さむとす。

第一節 品種試驗

稻の品種は極めて多くして簡單に其の優良なる品種を検出すること困難なり。

本試験は各種の生育、収量、品質、特性等を調査し、地方適良品種を検出せむとするにあり。次に多数の供試品種中成績良好なるものゝみに付其の試験の結果を示すべし。

(イ) 熊岳城 (一反歩當り玄米収量)

品種	大正二年	大正三年	大正四年	大正五年	大正六年	大正七年	大正八年	大正九年	大正十年	大正十一年	平均
信州金子	石 3586	石 2594	石 1898	石 3557	石 1898	石 2372	石 2339	石 2416	石 2293	石 2221	石 2339
早生大野	石 2896	石 2628	石 1970	石 3196	石 2300	石 2265	石 2200	石 2529	石 2145	石 2322	石 2322
龜ノ尾	石 2896	石 2628	石 1970	石 3196	石 2300	石 2265	石 2200	石 2529	石 2145	石 2322	石 2322
赤糯	石 2896	石 2628	石 1970	石 3196	石 2300	石 2265	石 2200	石 2529	石 2145	石 2322	石 2322

(ロ) 備考 信州金子は茨城縣より早生大野、龜ノ尾、赤糯は山形縣より取寄せたるものなり

品種	大正三年	大正四年	大正五年	大正六年	大正七年	大正八年	平均
札幌赤毛	石 2707	石 2880	石 2763	石 2131	石 1933	石 1619	石 2339
第三號井越早生	石 3125	石 2848	石 2551	石 2214	石 1635	石 2275	石 2275

品種	大正八年以後は試験成績を欠くを以て省略す
小田代	2670, 3298, 3874, 1872, 2299, 2803
津輕地種	2642, 3262, 3329, 2480, 2276, 2578
井越糯	2585, 3280, 3236, 2446, 2628, 2835
朝鮮糯	2306, 2171, 3106, 1956, 1848, 2277

備考 本試験は直播區試験成績なり

大正八年以後は試験成績を欠くを以て省略す

之に由るときは熊岳城附近即ち滿洲南部地方に於ては龜ノ尾、早生大野、信州金子等の種類、北方長春地方に於ては井越糯、小田代、津輕地種、井越糯、札幌赤毛等の種類最も適せるを知るべし。即ち何れも反當玄米収量二石を下るものなく井越糯、小田代の如き二石八斗餘の収量を示せり。従來札幌赤毛種は北方に於ける唯一適良品種と認められたるも尙此種以外優良品種の存在するを證せり。

之等各種類に付其の性状を記すれば次の如し。

品種	出穂期	成熟期	草丈	穗長	一穗粒著	粒著疎密	芒有無	及色	籾色	玄米形状	玄米一升重量	品質
信州金子	八月	十月	271	6.0	763	稍密	無	黄白	黄白	稍圓	386	上
早生大野	八月	九月	311	6.1	1086	密	中芒黄白	淡黄	黄白	稍圓	388	上

朝 鮮 糯	井 越 糯	津 輕 地 種	小 田 代	第三號 井越早生	札 幌 赤 毛	赤 糯	龜 ノ 尾
八・二二	八・二五	八・二七	八・二七	八・六	八・二	八・二五	八・二〇
八・二五	九・二九	九・二五	九・二五	九・三三	九・三一	一〇・一一	一〇・四
三・二五	三・三三	三・二九	三・二六	二・六〇	二・五五	三・五七	三・三一
五・八三	六・一一	五・六六	五・七五	四・八七	五・一一	七・四	五・九
六・六四	七・七一	六・五三	六・七二	五・七三	五・九〇	一一・二二	一一・三五
密	中	中	中	中	中	密	密
無	無	短芒淡黄	短芒淡黄	短芒赤褐	長芒赤褐	長芒赤褐	無
淡黄	帶紫黑	淡黄	淡黄	黑	黄	黄	黄
長楕圓	稍圓	楕圓	楕圓	圓	圓	圓	圓
三・六六	三・八二	三・八一	三・八三	三・八五	三・八四	三・八一	三・八五
						上	上

第二節 優良品種及在來種比較試験

前節に説明せるが如く品種試験の結果熊岳城に於ては龜ノ尾、早生大野種、長春に於ては井越糯、小田代、津輕地種、札幌赤毛種等優良品種たることを確め得たるを以て更に附近日支一般農家に配付し在來種と比較栽培せしめたる結果は豫期の如く良好なる成績を得たり即ち農事試験場熊岳城分場と公主嶺地方事務所に於ける試験の結果を次に示すべし。

(イ) 熊岳城農事試験場分場

大正五年 龜ノ尾 早生大野 在來種	大正六年 龜ノ尾 早生大野 在來種	栽培箇所	栽培反別	一反歩 収量	増收歩合	一反歩 玄米収量	増收歩合
三	三		三	四・五〇〇	二・二七	二・四五三	一・三九
三	三		三	四・〇八五	二・一五	二・三二八	一・三三
五	五		五	三・五五五	一・〇〇	一・七六〇	一・〇〇
三	三		三	二・七四〇	一一九	一・四九三	一一一
三	三		三	二・三四〇	一〇三	一・二二四	一〇六
三	三		三	二・二〇五	一〇〇	一・一四一	一〇〇

備考 之等の試験は熊岳城、松樹東方、菰菜園子、四平街、得利寺等の日支農家に依託したるものなり。

(ロ) 公主嶺地方事務所

大正六年 札幌赤毛 在來種	大正六年 札幌赤毛 在來種	大正七年 札幌赤毛 在來種	栽培箇所	反當 収量	百分比例	一反歩の重量
五	五	四		四九・二七〇	一一五	二五〇
五	五	四		五〇・五八〇	一一〇	二四三
二・五〇〇	二・五〇〇	二・二七八		五三・二〇〇	一二六	二八〇
二・八八〇	二・八八〇	二・一四八		四九・二七〇	一〇〇	二六〇

大正八年 札幌赤毛
在來種

三	三	三〇〇	六八五〇〇	八八	二八六
二四八九	二〇〇	八八四三三	一一三	一〇〇	二五六

備考 之等の試験は朝陽堡、蔡家、范家屯、四平街等の日支農家に依託したるものなり。

右に依るときは優良種は在來種に比し成績遙かに良好にして熊岳城に於ては大正五年に於て玄米増收歩合は三割強に達し大正六年に於ても龜ノ尾種は同じく三割強の増收を挙げ居れり又公主嶺地方事務所に於ける試験に就いて觀るも札幌赤毛種は在來種に比し各年共成績良好にして三年間平均二割の増收を示し重量に於ても常に大なるの事實あり此くの如くなるを以て優良種が在來種に比し常に收量多きは疑なきを以て今後支那人、朝鮮人農家に對し其の普及を努むるときは漸次栽培範圍を擴大するに至るべく惹いて滿洲産米の増收に寄與するの效蓋し鮮少にあらざるべし。

第三節 苗代播種期節試験

本試験の目的は苗代播種期の早晚が其の成育、收量等に及ぼす影響及之が適期を知らむとするにあり次に熊岳城農事試験場に於ける試験結果を示すべし。

(反當玄米收量)

播種期	大正三年	大正四年	大正五年	大正六年	四箇年平均	收量順
四月二十日播	石 二六五二	石 二〇五七	石 二九一五	石 一八五〇	石 二二七四	三
四月二十五日播	二七〇九	二〇〇五	二八二五	一八六〇	二二三六	一
四月三十日播	二五〇〇	一七六一	二四〇〇	二〇三〇	二二二〇	二
五月五日播	二四三〇	一七二九	二二二五	一八二〇	二〇四四	四
五月十日播	二二七四	一六九八	二二三〇	一七三〇	二〇〇八	六
五月十五日播	一九〇五	一五三七	二二〇五	一四九〇	一七八四	七
五月二十日播	一七五〇	一四五〇	二二一五	一四六〇	一七一九	八

備考 本試験は長春の分を缺く、供試品種早生大野種とす。

之に由れば大體に於て四月二十五日播のもの最收量多く四月三十日播のもの伯仲し四月二十日之に亞ぎ五月五日以下順次收量劣るを見る故に四月三十日前後一週間を苗代播種の最適時期と斷定し得べし。

第四節 插秧期節試験

插秧期の早晩は稻の生育収量に甚大なる影響を與ふるを以て其の適期は最も慎重に決定せざるべからず次に之に關する試験成績を記すれば次の如し。

(反當玄米収量)

(イ) 熊岳城

日	大正二年		大正三年		大正四年		大正五年		大正六年		平均	均	均	均	均	均	均	均
	石	石	石	石	石	石	石	石	石	石								
六月五日	2600	2507	2460	2205	2255	2855	1870	2359	1870	2359	2359	2359	2359	2359	2359	2359	2359	2359
六月十日	2600	2460	2460	2157	2157	2597	1980	2359	1980	2359	2359	2359	2359	2359	2359	2359	2359	2359
六月十五日	2800	1806	1806	2104	2104	2460	1850	2055	1850	2055	2055	2055	2055	2055	2055	2055	2055	2055
六月二十日	2800	1695	1695	1963	1963	2460	1620	2055	1620	2055	2055	2055	2055	2055	2055	2055	2055	2055
六月二十五日	2800	1677	1677	1920	1920	2460	2775	1550	1993	1993	1993	1993	1993	1993	1993	1993	1993	1993

(ロ) 備考 供試品種早生大野
長春

日	大正四年		大正五年		大正六年		大正七年		平均	均	均	均	均	均	均	均	均	均
	石	石	石	石	石	石	石	石										
六月五日	2939	2939	2939	1987	1987	2485	2559	2559	2559	2559	2559	2559	2559	2559	2559	2559	2559	2559
六月十日	3005	3005	3005	1987	1987	2385	2372	2372	2372	2372	2372	2372	2372	2372	2372	2372	2372	2372
六月十五日	2507	2507	2507	1812	1812	2407	2157	2157	2157	2157	2157	2157	2157	2157	2157	2157	2157	2157
六月二十日	2481	2481	2481	1527	1527	1992	1992	1992	1992	1992	1992	1992	1992	1992	1992	1992	1992	1992
六月二十五日	2613	2613	2613	1382	1382	1992	2080	2080	2080	2080	2080	2080	2080	2080	2080	2080	2080	2080

備考 供試種札幌赤毛

之に由れば熊岳城に於ては六月五日及六月十日插秧のもの各年共収量相伯仲し平均収量に於ては全く相同しく第一位を占む次いで六月十五日插秧のもの大體に於て収量多く遅るゝに従ひ順次収量劣れり又長春に於ては六月十日插秧のもの収量最も多く十五日插秧のもの之に亞ぐ六月五日のものに至つては毎年苗の生育短少にして插秧供試するを得ざりしも概して插秧期は早きに利ありとす即ち熊岳城長春共六月中旬迄に終はるを以て最安全とすべし。

第五節 挿秧苗數試験

本試験の目的は一株に對する挿秧苗數の適度を知らむとするにありて供試品種は早生大野を用ひたり試験地は熊岳城なり。

本植	大正三年	大正四年	大正五年	大正六年	平均	收量順
三本	二七七八	一八五九	二七二七	一八九〇	二二一四	三
六本	二九八八	一九四五	二六九〇	二〇八〇	二四二六	五
九本	二七八一	一九六〇	二六四四	二一九〇	二三九四	四
十二本	二八八六	一九九〇	二六八七	二二三〇	二四二三	二
十五本	二九九六	一九七六	二八九〇	二三三〇	二五五三	一
十八本	—	—	三四六〇	二二九〇	二八七五	六

備考 本試験は長春の試験を缺く

前表に據れば各年次其の收量稍趣を異にせるも概して多本植は收量多きも所要種子量亦従つて多く且つ作業上にも不便少からざるを以て苗立の良否土質の何等を參酌して相當一株苗數を増加せば有利なるべし。

第六節 挿秧株數試験

本試験の目的は一坪に對する挿秧株數の適度を知らむとするにあり次に熊岳城農事試験場に於ける試験成績を示せば左の如し。

株數	大正三年	大正四年	大正五年	大正六年	平均	收量順
四株	二八六八	一九四六	二七〇〇	二二八〇	二四二四	六
五株	二九一六	二〇六六	二六二〇	二〇二〇	二四〇六	七
六株	二九一〇	二一四四	二七二〇	二〇四〇	二四五四	四
七株	二八五三	二二五一	二八〇〇	二一九〇	二四九九	三
八株	三〇〇六	二一九〇	三八〇五	二二六〇	二五六五	二
九株	三二〇四	二三四三	二七三〇	二三三〇	二六五七	一
百株	—	—	三二八〇	二二九〇	二七八五	—

備考 供試品種早生大野、長春には本試験を缺く

前表に據れば平均收量は株數と比例し株數の増加すると共に收量の増加を來せるを以て挿秧株數は相當密植に利益ありとす。然れども作業上の不便をも顧慮する必要あるを以て從來専ら標準たりし坪當り六十四株(方七寸五分)依然適當な

るべく時に諸般の状況を参酌して適宜の株数を増すを可とすべし。

第七節 直播期節試験

本試験は直播の早晚による稻の生育、収量、品質を調査し且つ播種の適期を知らむとするにあり。次に熊岳城及長春に於ける試験成績を示せば次の如し。

播種期	大正三年		大正四年		大正五年		大正六年		平均	
	石	石	石	石	石	石	石	石	石	石
四月二十日播	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
四月三十日播	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
五月十日播	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
五月二十日播	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
五月三十日播	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平均	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

備考 供試品種早生大野
長春

播種期	大正三年		大正四年		大正五年		大正六年		大正七年		平均	
	石	石	石	石	石	石	石	石	石	石	石	
五月五日播	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
五月十日播	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
五月十五日播	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
五月二十日播	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
五月二十五日播	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
五月三十日播	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
六月五日播	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
平均	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

備考 供試品種札幌赤毛

之に由れば熊岳城に於ては各年別の収量及平均収量共に四月二十日播のもの優り順位直播時期の遅るゝに従ひ収量の劣るを示せり。又長春に於ては各年の成績多少趣を異にするも大體五月十日乃至五月二十五日迄を以て直播の適期となす要するに熊岳城に於ては四月下旬より五月上旬に互り直播するを可とし長春に於ては之より遅れて五月下旬迄に播種を終了するを可とす。

第八節 移植對直播比較試験

本試験は移植對直播の優劣を比較し同時に直播を分ちて點播、條播、撒播の三様に試作し其の生育收量等を比較調査せむとするものなり。今熊岳城農事試験場分場及長春苗圃に於ける試験成績を示せば次の如し。

(イ) 熊岳城

移植區	大正三年		大正四年		大正五年		大正六年		大正七年		平均	收量順
	石	石	石	石	石	石	石	石	石			
點播區	二四六〇	二一五七	二五九七	一九四〇	二六二五	二三五四	二四六〇	二二五七	二二五七	二二五七	三	
條播區	二二六六	二二五五	二二二一	二二六〇	二八二五	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	一	
撒播區	二二五七	二二四三〇	二二四四	二二二〇	二九四八	二四六〇	二四六〇	二四六〇	二四六〇	二四六〇	二	

備考 供試品種は早生大野を用ひたり、區別により耕種法を異にせる點左の如し

移植區 六月十日挿秧 一坪六十四株、正條九本植

點播區 五月一日播種 一坪六十四株、十五粒播、間引九本立とす

直播區 五月一日播種 畦間一尺、一坪五勺、播後適當に間引す

撒播區 五月一日播種 一坪五勺、播後適當に間引す

(ロ) 長春

直播區	大正三年		大正四年		大正五年		大正六年		平均	收量順
	石	石	石	石	石	石	石			
條播區	二七六六	三〇九二	二九一五	二二三八	二七七八	二七七八	二七七八	二七七八	二七七八	一
撒播區	二五八九	二五二〇	二六四三	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二
撒播區	二四六六	二五八三	二二〇九	二〇四九	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	二二二二	三

備考 供試品種は札幌赤毛を用ひたり、區別により耕種法を異にせる點次の如し

點播區 方七寸五分(一坪六十四株)株揃 一株十五本とす

條播區 畦間一尺 一坪播種量六勺

撒播區 一坪播種量六勺

前表に依り考査するに熊岳城に於ては直播區は概して挿秧區に優り尙直播區中點播區、撒播區は略相伯仲し條播區稍劣る。又長春に於ては直播區中點播區最も優り條播區之に亞ぎ撒播區最も劣れるの事實を示せり。然れども單に收量の如何のみによりては耕種法を一定し難く勞力の分配より見るときは挿秧及直播を併施するを便とし作業及管理亦至便なり。條播は收量劣れるものあるも作業亦不便ならず殊に播種期早魃に際し水量不足の場合等は乾田式播種(本田に直播し覆土

天水を待つ法)を行ふの便あり。又撒播は播種期に於ける作業のみは簡便なるも其の後の除草、間引及害虫の驅除其の他の管理作業等に極めて不便多く加ふるに播種量多きを以て可成行はざるを可とす。

第九節 肥料用量試験

本試験の目的は稲作に對し施肥の適量と施肥に依る生育収量の如何を知らむとするにあり。左に熊岳城農事試験場に於ける試験成績を示せば次の如し。

無肥料 五割減 二割五分減 標準肥料 二割五分増 五割増	大正二年	大正三年	大正四年	大正五年	大正六年	平均	收量順 一 二 三 四 五 六
	石	石	石	石	石	石	
	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	

備考 供試品種早生大野、長春には本試験を缺く

標準肥料は推肥二百貫、大豆粕十五貫、過磷酸石灰五貫とす

以上の成績に據れば各年共施肥量多きに從ひて收量も亦増加するを見るべし。之に由るも従來滿洲に於ては水田に肥料を施用するもの稀なりしも之を施用するの利益あることは極めて明瞭なりとす。

第八章 將來の水田可耕地

滿洲に於て將來幾何の水田面積を開發し得べきやは頗る興味ある問題なりと雖も未だ此方面に於て精細なる調査研究を缺如せるは遺憾なり。南滿洲に於ける開田面積を二百萬町歩と推定したる説なきにあらざるも其の推定の根據極めて薄弱なり。又農商務技師木下彌八郎氏は實地調査の結果南滿洲に於ける米作可耕地を五十八萬町歩と報告せり。本調査は専門技術家が南滿洲を廣く實地踏査したる結果調査したる數字なるを以て稍正鵠に近きものなるべしと雖も恰も調査の時期初冬に際し調査上幾多の困難不便ありしにより錯誤なきを保し難かるべく、且つ吉林省東部方面、蒙古方面、錦州地方は調査未了に屬するを以て本調査に示されたる數字を以て直に滿洲に於ける米作可能地方に於ける開田面積の全體と看做すは早計なるべし。然れども別段他に信據すべき調査に接する能はざるを以て此所に木下氏調査の概要を記載するに止めむとす。

木下氏は南滿洲を二十區に分ち各地につき工事容易なるもの(甲)、工事稍困難なるもの(乙)、工事困難なるもの(丙)に區別し次の如く發表せり。

	甲	乙	丙	計
旅順、半島	八五〇	一五〇	二二〇	四六五
普蘭店、金州間	四四〇	五八〇	九一〇	一、九三〇
普蘭店、蓋平間	三、三五〇	四、九五〇	六、九〇〇	一五、二〇〇
蓋平河、太子河、營口、牛莊間	三、八〇〇	五、七〇〇	九、四〇〇	一八、九〇〇
太子河及沙河流域	四、二五〇	一九、六五〇	一一、一五〇	三六、〇五〇
渾河流域	四、〇三〇	一四、九二〇	九、九〇〇	二八、八五〇
渾河、清河中間、鐵道以東	二、六〇〇	三、七五〇	五、四五〇	一一、八〇〇
清河流域	三、一〇〇	四、六〇〇	八、六〇〇	一四、三〇〇
東遼河流域、鐵道以東	二、七〇〇	四、五〇〇	七、〇〇〇	一四、二〇〇
東遼河鐵道中間	二、五〇〇	四、一〇〇	五、三〇〇	一二、〇〇〇
東遼河、松花江中間	四、〇〇〇	五、四五〇	七、六五〇	一七、二〇〇
松花江流域	二、七〇〇	四、二〇〇	六、五〇〇	一三、四〇〇
鴨綠江右岸	一、三〇〇	二、一〇〇	三、一〇〇	六、六〇〇
渾江流域	八、一〇〇	一、一五〇	一四、九〇〇	三四、一五〇
驪河流域	三、四〇〇	五、〇〇〇	六、三〇〇	一四、七〇〇
驪河、大洋河中間	八〇〇	一、一〇〇	一、六〇〇	三、五〇〇
大洋河流域	四、三〇〇	六、二五〇	六、五〇〇	一七、〇五〇

大洋河の西大沙河迄	四、二〇〇	五、七〇〇	七、五〇〇	一七、四〇〇
遼河平原京奉線以北	三、二〇〇	一三、八〇〇	一〇、八〇〇	二七、八〇〇
同上京奉線以南	三七、〇〇〇	五四、七〇〇	六八、三〇〇	一六〇、〇〇〇
合計	二〇、八五五	二〇、七〇〇	二五五、二九〇	五八六、八四五

備考 本調査當時(大正四年)に於て工事容易なるもの甲は一反歩工事費約一〇〇〇圓以内、工事稍困難なるもの乙は二〇〇〇圓以内、工事困難なるもの丙は四〇〇〇圓以内の見込なりしも現在に於ては幾分之より超過せること勿論なり。

右調査に據れば南滿洲に於ける水田可能地は五十八萬六千八百四十五町歩にして南滿洲土地總面積一千八百六十六萬二千町歩に比し約一三・一四%に當る、尙開田見込地は一反歩工事十圓以内にて開田し得るもの十二萬千町歩、二十圓以内を要するもの二十一萬千町、四十圓以内を要するもの二十五萬五千町、計五十八萬七千町弱にして各河川の流域毎に區別して重なるものを擧ぐれば次の如しと云ふ。

遼河平原	一八〇、〇〇〇 ^町	太子河	三六、〇〇〇 ^町
松花江	一三五、〇〇〇	渾河	二九、〇〇〇

鴨綠江

五六、〇〇〇

計

四三六、〇〇〇

若し以上の如くなるときは總工費一億五千六百三十四萬千五百圓を要し平均一反歩收量を一石八斗とすれば毎年千五十六萬三千二百十石の玄米を收穫し得べし、米價を玄米一石十五圓とすれば米價一億五千八百四十四萬八千五百五十圓にして一反歩の純益を十七圓三十五錢二厘とすれば一億百八十二萬九千三百四十四圓四十錢となり工費に對する利廻り六割五分一三なりとす。
 以上は木下氏調査の主要なるが要するに南滿洲に於ける開田の餘地綽々たるを示すと共に又實に滿洲に於ける水田開發の有利有望なるを實證するものと謂ふべし。

然るに南滿洲に於ける開田可能面積を約五十八萬町歩と計算せるも間島地方吉林東部方面及錦州方面は調査未了に屬するを以て今之等地方をも包含せしむるときは開田面積は更に増加すべし、若し夫れ米作可能なる北滿地方及東部内蒙古方面をも考覈するときには滿洲に於ける米作可能面積は著しく増大すべきは明かなり、今之等を廣く精細に調査するは殆ど不可能なるも南北滿洲を合し東部内蒙古の一部を包含せしめて開田可能面積を約百萬町歩と推定するは決して不當

にあらずと信ず。尙幾分地下水灌漑法にして可能ならむか更に水田可耕面積を増大すべきは火を賭るよりも明かなりとす。

（以下は非常に薄い印刷の文字で、ほとんど不可読である）

第九章 米の需給關係

第一節 米の輸入額

滿洲に於て需要せらるゝ米は一部之を滿洲米に仰ぎつゝあるも大勢は依然として輸入に俟ちつゝあるの現状なり之を北支那貿易年報に就いて大正九年以降南滿三港(大連、安東及營口)の輸入額を示せば次の如し。

年 度	數 量	價 額
大正九年	七五七、四八九	三、五五二、四二九
大正十年	七七八、五四八	三、九六三、二四七
大正十一年	三九三、一六二	一、九二六、二三六
大正十二年	二六二、二〇九	一、三六三、七〇七
大正十三年	二九七、三三八	一、一四一、七八四
平 均	四九七、七二五	二、三八九、四八〇

右に由るときは最近五箇年平均輸入額は約五十萬擔にして價額二百四十萬兩なり之を我石數に換算するときは約二十萬石餘となり而して此の五ヶ年間の輸

入額を比較するに年々減少の傾向を示す。之即ち反面に於て滿洲産米額の増加を證するものと云ふべし。

第二節 輸入徑路

滿洲に輸入せらるる米は南滿洲にありては大部分大連、安東及牛莊を經由す。此中大連より輸入せらるるもの最大にして安東之に亞ぎ牛莊最も少し。其の他北滿洲に輸入せらるるものなきにあらざれども其の數量に至つては極めて少量にして殆ど全部綏芬河即ち露支國境驛たる「ボグラニチナヤ」を經由するものなり。又間島を經由するものは主として琿春及龍井村より輸入せらる。然れども之等輸入米も近時北滿及間島に於て米作普及し地方米の生産増加するに従ひ漸次減少しつつあるの状況なり。次に之等輸入米を經由港別に示せば左の如し。

北滿洲及間島	大正九年					大正十年					大正十一年					大正十二年					大正十三年					
	支那	朝鮮	日本	不明	總計	支那	朝鮮	日本	不明	總計	支那	朝鮮	日本	不明	總計	支那	朝鮮	日本	不明	總計	支那	朝鮮	日本	不明	總計	
瑯																										
北																										
滿																										
洲																										
及																										
間																										
島																										
瑯																										

南滿洲	大正九年					大正十年					大正十一年					大正十二年					大正十三年					
	支那	朝鮮	日本	不明	總計	支那	朝鮮	日本	不明	總計	支那	朝鮮	日本	不明	總計	支那	朝鮮	日本	不明	總計	支那	朝鮮	日本	不明	總計	
哈爾濱																										
龍井村																										
琿春																										
東洲																										
連莊																										
安東																										
大連																										
牛莊																										
總計																										

備考 北滿洲及間島は支那海關統計、南滿洲は北支那貿易年報に依る

尙次に之等南滿三港の輸入米の仕出地を見るに左の如し。

支那	大正九年					大正十年					大正十一年					大正十二年					大正十三年					
	支那	朝鮮	日本	不明	總計	支那	朝鮮	日本	不明	總計	支那	朝鮮	日本	不明	總計	支那	朝鮮	日本	不明	總計	支那	朝鮮	日本	不明	總計	
支那																										
朝鮮																										
日本																										
不明																										
總計																										

香港 其他 外國	
計	一、七一八
	七五七、四八九
	二三八、六三六
	七七八、五四八
	一六、二六五
	三九三、六二
	一〇〇、九五三
	二六二、二〇九
	三九、五六九
	二八七、三三九

之に由るときは大正九年は滿洲輸入米の大部分は朝鮮及支那各地より輸入せらるゝものなることを知るべし。而して其以前にありて大正六年迄は常に朝鮮よりの輸入額は他の三地方を凌駕したりしが大正七年以降俄かに支那よりの輸入増加し大正十年以降は香港よりの輸入増加し漸次是等の地方を凌駕し大正十三年の如きは支那米第一位を占むるに至れり。

第三節 輸入米の種類

滿洲に輸入せらるゝ米は大別して四種とす、即ち日本米、朝鮮米、支那米及外國米之なり、之等各種輸入米の數量を示せば次の如し。(北支那貿易年報に依る)

	大正九年	大正十年	大正十一年	大正十二年	大正十三年
日本米	六〇 <small>担</small>	三〇九 <small>担</small>	一三〇三 <small>担</small>	一、一九二 <small>担</small>	一、二六 <small>担</small>
朝鮮米	七、八二四	一三三、一九二	一、二三五〇	四、一九〇	三〇、二八四

安東 支那 米		大連 支那 米		牛莊 支那 米	
計	外 國	計	外 國	計	外 國
一一三、六七七	一八五、五六一	一一、〇八三	一一、〇八三	四八、六一	四八、六一
三三、四五四	一六八、九五五	一八四、七一	一八四、七一	二五、二六	二五、二六
二七、五四六	一八、〇二三	二八、七九六	二八、七九六	一四、七七〇	一四、七七〇
六、〇二三	五八、九五〇	五五、一五八	五五、一五八	二六、一二九	二六、一二九
二二、八二五	二九、四八六	三三、〇一三	三三、〇一三	四、七八	四、七八
一、二八〇	二九、四八六	三三、〇一三	三三、〇一三	七、八九六	七、八九六
六五八	四三、四六〇	二五、七五四	二五、七五四	七、九四九	七、九四九
一一、三九二	一四七、七三三	一四七、七三三	一四七、七三三	二、七六六	二、七六六
一一、三九二	一四七、七三三	一四七、七三三	一四七、七三三	一〇、七一六	一〇、七一六

之に由るときは滿洲輸入米は支那米、朝鮮米及外國米が其大部分を占む。是れ重に近來日本に於ける米價騰貴の結果滿洲輸入朝鮮米をも暴騰せしめたるため日本中支那米を消費するものあるに至りたる也。又支那人中支那米、外國米を用ひて米食に移るもの俄かに激増したるが爲なり。而して大體より觀るときは朝鮮米及日本米の輸入は漸次減少しつゝあるを見るべし。是れ朝鮮米及日本米は同一品

質の滿洲米が滿洲各地に於て産出し邦人の嗜好に適し其の需要増大したるに由るものとす。

第四節 大連に於ける米の輸入状況

年々大連に輸入せらるゝ米は總輸入額の過半を占め大正十三年に於ては約七割九分に當れり、故に大連輸入米は滿洲に於ける米の需給上頗る重要な地位を占むるものと謂はざるべからず次に大連輸入米の仕出地を示せば次の如し。

(北支那貿易年報に依る。以下同斷)

計	日 朝		支 鮮		其 他	
	本	本	本	本	本	本
大正九年	四六七	七、八〇六	二五、二二二	三三、四九四		
大正十年	二、一七三	二、七五三	二二、一五六	三六、五一〇		
大正十一年	五、九八二	三、五六五	一〇、二四四	一九、七九二		
大正十二年	二、二二九	三、〇八二	九、五三九	一五、七五四		
大正十三年	二、五二九	一、六九四	一一、四三三	一五、六五七		

備考 滿鐵埠頭事務所編纂輸出入貨物明細表に依り作製

(イ) 之に由るときは近時大連輸入米に於ても内地米及朝鮮米漸次減少しつゝあるに反し支那米が著しく輸入額を増加しつゝあるを見るべし。更に之等大連輸入の朝鮮米、日本米及支那米につき其の仕出地を示せば次の如し。

神 戸	日本米	朝鮮米			
		鎮 南	木 浦	仁 川	釜 山
大正九年		一、八三〇	五、九七六		七、八〇六
大正十年		二、一五〇	九、六〇三		一一、七五三
大正十一年		四、二三三	三、一三五		三、五六五
大正十二年		五	二、八七七		三、〇八二
大正十三年		七	一、六八七		一、六九四

(ハ) 支那米

大正九年		大正十年		大正十一年		大正十二年		大正十三年	
門司	三六七	一〇五八	一〇六〇	一〇四九	六八四	門司	三六七	一〇五八	一〇六〇
阪濱	九	二四	一九	二	一七八	阪濱	九	二四	一九
名古屋	二	一五	一〇〇二	二〇四	一七八	名古屋	二	一五	一〇〇二
長崎	二	一	五九	二	二	長崎	二	一	五九
打基	四六七	二七三	五九八二	二一三	二五〇九	打基	四六七	二七三	五九八二
計						計			

大正九年		大正十年		大正十一年		大正十二年		大正十三年	
龍口	一	一	三九	一	一〇〇四〇	龍口	一	一	三九
天津	二、五八六	二〇	五九	二二	二〇〇	天津	二、五八六	二〇	五九
罟島	三三	四〇七	二九	五〇	二四七	罟島	三三	四〇七	二九
青島	二九、五六七	七、七六六	二、二七二	五〇六六	一〇〇四〇	青島	二九、五六七	七、七六六	二、二七二
上海	一、四八八	一、四八八	二二七	五〇六六	一〇〇四〇	上海	一、四八八	一、四八八	二二七
計						計			

大正九年		大正十年		大正十一年		大正十二年		大正十三年	
香港	七六	一三、二六〇	七、四二三	四、八三五	八三八	香港	七六	一三、二六〇	七、四二三
廣東	七七	七五二	二〇五	二二五	二五	廣東	七七	七五二	二〇五
計	二五、三二二	二二、一五六	一〇、二四四	九、五三九	一一、四三三	計	二五、三二二	二二、一五六	一〇、二四四

第五節 各地に於ける米の集散狀況

滿洲に於て需要せらるゝ米は主として滿洲米及支那米其他なること既に述べたるが如し、而して滿洲に於ける米作普及の結果近時滿洲に於ける需要米として滿洲米の地位頗る重要を加へつゝあり、而して之等輸入米及滿洲米の沿線出廻米は鐵道に依り各地に輸送せらるゝもの多し。今大正十年以降十二年に至る三箇年の重要都市に於ける發送額を示せば次の如し。

大連發送	奉天以南		奉天以北		安奉線		東支線		計
	大正十年	大正十一年	大正十年	大正十一年	大正十年	大正十一年	大正十年	大正十一年	
大正十年	九、八一七	五、八一七	三、三三三	五、五四四	二、三三五	二、七九四	一、六、六九九	七、九一一	一六、六九九
大正十一年	五、八一七	三、三三三	五、五四四	二、三三五	二、七九四	一、六、六九九	七、九一一	七、九一一	一六、六九九
大正十二年	三、三三三	一、九六六	一、九六六	七、八	四、九五	四、九五	四、九五	四、九五	四、九五

第九章 米の需給關係

發送地	大正十年		大正十一年		大正十二年	
	噸	石	噸	石	噸	石
營口發送	四二九	一八七	一一一	一五〇	三	一七
安東發送	三、三三三	二、四七〇	一、〇〇一	二、二二五	六四七	一、六〇九
奉天發送	一、九八八	一、〇〇一	五〇五	五二七	三二五	八、六五五
長春發送	二、〇九四	四九九	七六〇	四一五	九二	三、三二七
大正十年	一、七四四	四九四	四九四	一九四	一、五九一	四、〇二八
大正十一年	三、五〇五	七六〇	四一五	八四二	五、五二二	五、五二二
大正十二年	四、八四八	二、〇七六	九五	四〇一	五九四	七、九一九
大正十年	四六四	九五	一五	一	四四九	一、〇〇九
大正十一年	四二二	一五一	八五二	四七五	一、八九〇	一、八九〇
大正十二年	二〇八	七三	二九一	九八〇	一、五五二	一、五五二

備考 東支線著は哈爾濱到著米を知るに便せむとして掲載せり
尙次に重要地に於ける發著噸數を示せば次の如し。

大連	大正八年	大正九年	大正十年	大正十一年	大正十二年
發	二、七三〇	一〇、四四六	一六、一一五	七、八六六	四、〇三九
著	五、四九八	六、〇九三	一〇、二八四	一四、八一九	一九、四五三

發送地	大正八年		大正九年		大正十年		大正十一年		大正十二年	
	噸	石	噸	石	噸	石	噸	石	噸	石
旅順	三一一	四〇二	二、六〇三	四、一〇〇	一、一〇	一〇七	四、〇〇四	五、二六七	五、二六七	五、二六七
營口	二、七八五	一、四六三	一、四六三	一、六一〇	六八五	六五二	二、二二〇	六五二	二、二二〇	六五二
陽天	七〇一	一、二九三	一、二九三	一、三三二	二、四九〇	二、二二〇	二、二二〇	三、〇六三	二、二二〇	三、〇六三
奉天	四一四	一一五	一、六五二	一、三三八	三七八	一、四六七	一、四六七	一、二九二	一、二九二	一、二九二
長春	一、九三九	一、六五二	一、六五二	一、三三八	三七八	一、四六七	一、四六七	一、二九二	一、二九二	一、二九二
安東	四、二二九	四、二二六	四、二二六	四、〇二九	五、五二二	七、九二〇	七、九二〇	七、九二〇	七、九二〇	七、九二〇
順東	六、四四一	四、三三二	四、三三二	五、七八三	七、二〇二	七、二〇二	五、五四〇	五、五四〇	五、五四〇	五、五四〇
撫順	一、四一七	三三二	三三二	九五九	九六九	一、三七四	一、三七四	一、三七四	一、三七四	一、三七四
大正八年	三、二五二	三、七六七	三、七六七	五、四一五	三、一三九	二、一七一	三、一三九	二、一七一	三、一三九	二、一七一
大正九年	四、六八七	五、一五九	五、一五九	五、五二二	三、二七七	三、二七七	三、二七七	三、二七七	三、二七七	三、二七七
大正十年	三、〇五三	二、一五六	二、一五六	一、九五四	一、九五四	一、九五四	一、九五四	一、九五四	一、九五四	一、九五四
大正十一年	一、〇九八	一、一一五	一、一一五	三、三五二	五、六六四	六、五三二	六、五三二	六、五三二	六、五三二	六、五三二
大正十二年	二、二二六	一、五七九	一、五七九	一、四六二	一、二五五	一、二五五	一、二五五	一、二五五	一、二五五	一、二五五

備考 滿鐵調査課編纂統計年表に據る
以上の外奥地に於て滿洲米産出の増加に伴ひ驛發送額を増加したるもの少からず、今其の著しきものゝみを記載すれば次の如し。

第九章 米の需給關係

松樹嶺	鐵嶺	開原	湯山	鳳城
大正八年	二、〇三五	一、四五四	一、〇二三	一、〇〇三
大正九年	二、三〇五	一、八五五	二、〇四八	八一八
大正十年	四、〇一八	二、八四四	一、八七八	九三七
大正十一年	一、七一一	七、六七〇	七、五五八	六六二
大正十二年	五、一〇五	六、七三五	九、九六八	八五〇

備考 滿鐵調査課編纂統計年表に據る

第六節 米の消費

以上の事實に依り滿洲に輸入せらるゝ米は約九萬五千石にして之に滿洲に於て生産せらるゝ米七十六萬石を合するときは滿洲に於て消費せらるゝ米は約八十五萬五千石となるべし。此中滿洲より輸出せらるゝものなきにあらざるも元來支那は米穀の輸出禁止を原則とし東三省にては輸出に對し過重な護照料を徴するを以て其の數量たるや唯僅かに支那内地に移出せらるゝに止まり極めて少量なるを知るべし。今南北滿洲に在住する日本人は約二十萬人なるを以て假りに一

人當り消費量を一石二斗と看做すときは二十四萬石となるを以て残り六十一萬五千石餘は各地支那人及朝鮮人の食料及び種用として消費せらるゝものと見ざるべからず。事實に徴するに近來大連市内に於ける支那人は固より其の他大都市に於ける支那人間には米食の風著しく瀾漫しつゝあり又滿洲各地に在住する鮮人も幾分米を消費しつゝあるを以て之等支那人、朝鮮人の消費するもの亦多量に上るべきは明かなり。是れ滿洲に於て産出するもの年次多量に上りつゝあるに拘らず尙支那及朝鮮より輸入を見つゝある所以なり而して支那人間に米食の風盛なるに従ひ滿洲に於ける米の供給は需要を充たすに足らず今後尙年々多量の輸入を見るべきは何等疑を挿まざる所とす。

第七節 米價

一 大連市場に於ける米價 (白米一石)

大正十二年	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
仁川特等研米	三五〇〇	三六〇〇	三七〇〇	三九〇〇	三九五〇	四一五〇	四二五〇	四二九〇	四三〇〇	四一〇〇	四一〇〇	四一五〇
仁川特等研米	三四五〇	三五五〇	三六〇〇	三八〇〇	三九〇〇	四一〇〇	四二〇〇	四二〇〇	四二〇〇	四〇〇〇	四〇〇〇	四一五〇

大正十三年 仁川特等研米 四二・五〇 四二・五〇 四二・六〇 四四・〇〇 四四・〇〇 四四・〇〇 四六・五〇 五一・〇〇 四九・五〇 四九・〇〇 四八・〇〇 四八・五〇
 大正十三年 滿洲特等米 三一・五〇 三一・五〇 三一・〇〇 三七・〇〇 三七・〇〇 三七・〇〇 三八・〇〇 四〇・〇〇 三九・〇〇 三八・〇〇 三六・〇〇 三七・〇〇

二 奉天市場に於ける米價 (三斗八一呎)

大正十二年	朝鮮磨米	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
	滿洲上米	九三・〇	九三・〇	九三・〇	九三・〇	九三・〇	九三・〇	九三・〇	九三・〇	九三・〇	九三・〇	九三・〇	九三・〇
大正十三年	朝鮮磨米	九八・〇	九八・〇	九八・〇	九八・〇	九八・〇	九八・〇	九八・〇	九八・〇	九八・〇	九八・〇	九八・〇	九八・〇
	滿洲上米	九三・〇	九三・〇	九三・〇	九三・〇	九三・〇	九三・〇	九三・〇	九三・〇	九三・〇	九三・〇	九三・〇	九三・〇

三 安東市場に於ける米價 (白米一石)

大正十二年	白米一等	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
	白米二等	二二・七〇	二二・七〇	二二・七〇	二二・七〇	二二・七〇	二二・七〇	二二・七〇	二二・七〇	二二・七〇	二二・七〇	二二・七〇	二二・七〇
大正十三年	白米一等	二七・三三	二七・三三	二七・三三	二七・三三	二七・三三	二七・三三	二七・三三	二七・三三	二七・三三	二七・三三	二七・三三	二七・三三
	白米二等	二六・八三	二六・八三	二六・八三	二六・八三	二六・八三	二六・八三	二六・八三	二六・八三	二六・八三	二六・八三	二六・八三	二六・八三

第十章 精米事業

第一節 精米所精米石數

滿洲に於ける米生産の増加に伴ひ滿洲産米を目的とする精米所の設立せられたるもの各地其の數少からず就中滿洲米の大集散市場たる奉天撫順安東大連に於ては既に著しき發達を示せる外松樹熊岳城鐵嶺開原四平街公主嶺長春に於ては各地とも小規模精米所を設立したるものありて附近産米を買付け或は賃搗にて精米に従事しつゝあり然れども大體より觀察するときは滿洲に於ける精米事業は(一)冬期出廻期内に於て必要な粃を一時に買付け自ら貯藏せざるべからざること(二)若し一定の時期を経過すれば粃の買付け及運搬不能となり其の期間丈け精米作業を中止するの不利あること(三)又銀價の高底に支配せらるゝこと大なること(四)粃の品質各地一様ならず概して不良のもの多き等の事情に依り幾分危険なる事業に屬す従つて各地とも未だ概して健實なる發達を示さず何れも基礎鞏固なるもの少きは遺憾なり經營者には支那人鮮人あるも比較的大規模のものは

邦人經營のものなり、近時奉天支那人根棧に於て糶買付の傍ら精米事業を兼營しつゝあるは注意すべきことなり。
今滿洲各地の精米所に於て常備十五人以上を有するものを示せば次の如し

(大正十三年)

地方名	精米所	動力	力	磨擦機	一日精白能力
大連	大連精糧株式會社		三五馬力	〇	八〇石
志摩洋行	精米所		二二	三	三〇
泉陽	精米所		二五	七	五〇
協盛泰	精米所		一五	六	四〇
遼東	精米所		五〇	五	二〇
大矢組	精米所		二五	六	三〇
西洪順	精米所		二二	三	九〇
山名	精米所		一五	二	二〇
松樹	精米所		二八	七	三五
盛進商行	精米所		四五	〇	五〇
勸業公司	精米所		五〇	六	一〇

地方名	精米所	動力	力	磨擦機	一日精白能力
撫順公司	精米所		二〇	二	二五
大松號	精米所		二〇	六	三〇
東三	精米所		五〇	三	二〇
威司東洋行	精米所		一〇	六	四〇
大矢組	精米所		五〇	六	二〇
開原	精米所		一五	四	二〇
同興合	精米所		一五	二	一五
東和	精米所		七	一	五〇
朝鮮	精米所		一五	二	一六
丸鴨	精米所		三〇	三	七五
西播洋行	精米所		三〇	三	八〇
達磨商會	精米所		二五	二	二〇
田中	精米所		七五	一	二五

第二節 精米費

次に大連に於ける白米一石の精米費を示せば左の如し (大正十五年)

繩及び荷造費	一・〇〇	糶摺及精白費	一・〇〇
石撰賃	〇・四〇	計	二・四〇
第十章 精米事業			111

南滿洲鐵道株式會社
 大正十五年三月改訂發行
 第一編 緒言
 第二編 農業

品名	單位	價格
大豆	石	...
小豆	石	...
綠豆	石	...
黃豆	石	...
黑豆	石	...
赤豆	石	...
白豆	石	...
黑豆	石	...
赤豆	石	...
白豆	石	...
黑豆	石	...
赤豆	石	...
白豆	石	...

大正十年十月發行
 大正十五年三月改訂發行

南滿洲鐵道株式會社興業部農務課

編輯人 枋 內 壬 五 郎

印刷人 大連市西公園町四十九番地 荒 木 猪 象

印刷所 大連市西公園町四十九番地 合資 日 清 印 刷 所

發行所 南滿洲鐵道株式會社

326

204

終

